

自分で日本国憲法を考える

2015-9-5～2016-5-11 民族植物学ノオト第 10 号への未定稿

木俣美樹男 植物と人々の博物館／日本村塾

Thinking about the Constitution of Japan for myself

Mikio KIMATA

Nihonmura College for Environmental Studies, Plants and People Museum

世界の現状では、菩薩の理想こそ、われわれ人類が生きのびる唯一の希望である。
いやそれは、どの生物の存続にとっても唯一の希望だろう。食欲と憎しみと無知の三
毒が、われわれの受け継いできた自然と文化を破壊しつつある。地球市民としてラデ
ィカルな菩薩の立場に立てないかぎり、われわれは真つ当な死さえ迎えられないだろう
(ロバート・エイトキン禅師、注 1)。

真理省の白い壁面に掲げられた三つのスローガンが再び目に飛び込んできた。戦争は
平和なり、自由は隷従なり、無知は力なり (ジョージ・オーウェル『一九八四年』)。

はじめに

70 年安保反対・ベトナム反戦運動や水俣病被害者支援活動を学生として直接
経験した。1968 年に大学生になってすぐに「安保粉砕」と叫んで街頭デモをし
てから、すでに久しく 48 年も経た現在、いわゆる「安保法案」に関わる論議を
見聞きするにつけ、日本国憲法を読み直して、自分で考えてみようと思いつ
た。このくに（園、国）の今を決めるのは、将来を生きる若い市民たちだ。今
や、私は郷愁に駆られて微力を尽くそうと国会周辺に出かけて、実際には若い
人々の迷惑になるような「冷や水」も「老害」もする気はない。私は、M.K. ガ
ンディーが暗殺され、また、世界人権宣言が出された 1948 年に生を受け、学生
時代と社会人時代（研究者）を送り、今はもう第 3 の個人的人生を送っている。
私の分相応の役割は調査研究や環境保全・学習活動において経験した事実を記
録して、考え、随想することだろう。

解釈改憲はアンフェアである。憲法改正のための議論を広く起こすのが筋だ。
もちろん、憲法は必要があれば、十分な議論によって改定・補足してよいのだ。
私はいくつかの点で、憲法を改定・補足してよいと考えている。国会議員より
むしろ市民が広く憲法学習会を各地で催して、じっくり時間をかけて考え、
納得できるようにしっかりと話し合いたい。国会でも今から始めて、年月をか

けてゆっくりと議論を十分に尽くし、その後、国民投票をする。しかし、「美しい日本国」（櫻井よしこ）と言う改憲論のパンフレットの標語の「美しい日本」には共感するが、「国」についての内容がまるで記述されておらず、この標語の空っぽの情緒と隠れた悪意に欺かれたくはない。

今次の「安保関連法案」は、明治維新の際に薩長同盟が策謀した「勝てば官軍」の政治手法がいまだに用いられて、民主主義を前提とする現憲法下の国会で、平然とした虚飾の弁論により、かりそめに成立したものだ。政権与党の明らかな詭弁・欺瞞の弁舌に、真に悲しいことに打ち勝つだけの弁論を展開できる野党の国会議員がいなかったのだ。多くの日本人の拝金主義や刹那主義の果てに、理よりも利を求め続ける不条理が、精神性の劣化、教養の低さ、心情の薄さを招き、市民の選良であるはずの弁舌さわやかな国会議員もいなくなったのだ。

1) 若気の図書

いつの世も、名利を異常に求める人は、人々の欲望を煽り、恐怖で縛れば、人々は容易に支配できると考えるのだろう。書庫から古い本を探し出してきた。出版年から思い出すに、1968年に大学生になってすぐに、大学紛争のただなかで、自分が人生で何を成すかと考えるために求めたものだろう。おそらく見栄を張って購入し、書架に並べてみたが、当時、社会体験も少なく、難しくて読み熟せもせず、積読していた蔵書を、埃を払いながら、改めて読んだ。プレハーノフ（1898、木原正雄訳 1958）『歴史における個人の役割』とカント（1795、高坂正顕訳 1949）『永遠平和の為に』などである。今では、目に触れることの少ない図書なので、これらを探すための不便を避けるために、本随筆では文節の引用を多くしておいた。

大学生の頃には、映画『戦艦ポチョムキン』を見て、「一人は万民のために、万民は一人のために」などというスローガンによって、マルクス主義にもひと時魅かれたが、しばらくして共産主義という人たちやその国家の権力争いや蓄財の実態を見聞きし、内実が著しく異なることにひどく裏切られた。人は社会の中で自らの実体験から学びながら、思想的遍歴をして、人生観や世界観を形成する。学生の頃だったら、今、「中庸」とか「移行」とか言う私は「日和見主義者」と言われただろう。だから、今さらプレハーノフではないのかもしれないが、当時読みもしなかったこの本の題名は現在でも魅力的である。ヴ・ナロード（人民のなかへ運動）から、マルクス主義に向かい、晩年は社会主義革命には消極的であったそう。異国への亡命が長かったが（木原 1958 の解説）、誠実な人生であったと思う。

マルクス・エンゲルス（1848、マルクス＝レーニン主義研究所訳 1952）は『共

産党宣言』の最後の文節で、「共産主義者は、自分の見解や意図をかくすことを恥とする。共産主義者は、彼らの目的は、既存の全社会組織を暴力的に転覆することによってのみ達成できることを、公然と宣言する。支配階級をして共産主義革命のまえに戦慄せしめよ！プロレタリアートはこの革命によって鉄鎖のほかにうしなうなにもものもない。彼らの得るものは全世界である。万国のプロレタリア団結せよ！」と記している。このように暴力を宣言しているので、この点においてだけでも、私は共産主義には賛同できないことを改めて確認する。

私は学生の時、全学闘争委員会側（いわゆる三派系全学連）の暴力に対抗する自治会側（いわゆる民青系全学連）の暴力的対応を回避させたことがあった。バリケード封鎖解除で両派が「ゲバ棒」を持って対峙、まさに衝突寸前の数千人を前にして、ラグビーの練習着のままでの一世代の演説をし、素手で非暴力の封鎖解除を提案した。封鎖された校舎の屋上から石が降ってきたが、よくも負傷もせずに封鎖解除をしたものだ。私は学生時代ついにどの党派にも属せず、おおよそ“全学共闘会議”ノンセクトから“ベトナムに平和を市民連合”シンパサーザーの位置にとどまった。三島由紀夫（後出）が陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地で、演説、自決したのはこの頃だった。その後は、政治的な学生運動から離れて、“水俣病学生行動委員会”に参加し患者支援をしたが、1970年前後の体験を中心に、第一の人生を別稿でいずれ反省してみたい。

2) 身土不二

雑穀研究の初歩を踏み入れた山梨県上野原市桐原には、敬愛する古守豊甫医師が若いころから関わってこられていた。学徒動員軍医としてラバウルでの戦時体験を踏まえて、健康長寿への予防医学を現場で実践し、穀菜食の有効性を広く普及啓発してこられた。古守（1963）『南雲詩』より引用しておきたい。補給を絶たれたラバウルの10万人の日本軍がいかにして死線を乗り越えたかを、医師の立場から現場で調査し、深く考察している。玉砕を覚悟してでもなお、暖かく、冷静に、自分を失わず、先住民や兵士への気遣いを持ち続けた、本当に敬愛する、豪放磊落な人柄が本書の記述からわかる。桐原研究を契機として、親身にご指導、ご厚誼をいただいた。私は環境教育学を義務として構築したが、その本質は古守医師に揮毫していただいた「身土不二」にあると考えている。

「いわんや国運を賭しての国家と国家との戦争、民族相互の戦闘において、敵陣に突入する兵隊たちの体力乃至気力の根源ともなるべき栄養の重要性については、ここに改めて述べる要はあるまい。今次の南方戦線で、あの惨状目を蔽わしめた戦争栄養失調症で、次々と斃れてゆく戦友たちの姿を、この目で、医師の立場で、目撃してきた私は、心の底からこみ上げて来る悲憤をどうする術もなかった。この点について親友の笠井武一氏（現在陸上自衛隊二佐）は、「そ

れは糧を敵に求むるという、日本古来の古い戦術思想に基く弊害である。」と私に語った。…科学性を無視した作戦ほど恐ろしいものはない。しかもそれは、人間がものを食べることなしには生命を維持し得ないという、もともと原始的な本能を、余りにも過少に見積もったかと思われる点において、まったく科学性を伴わぬ南方作戦であったと評されても、仕方がないのではあるまいか。…要するにガ島生存者一万名は、糧秣を得ても運搬に堪え得る兵がはず、これを人体にたとえれば、その中枢神経にも比すべき軍の首脳部は、進攻、撤退、両作戦に対する思考能力を喪失するに到ったほどの飢餓状態にあったのが、その実情であったといっても過言ではあるまい。…ある日当番となった私は、その日の所感として、「現在内地との補給がまったく断たれ、薬剤は減少する一方であるラバウルの現況にかんがみ、われわれ軍医は、今後草根木皮の研究の必要性を痛感した。」というような主旨のものを書いて持って行った。と同時にわれわれは西洋医学、特にドイツ医学を習い、東洋医学の講座がなかったため、全然その知識がないのを残念に感じた」と記した。…いずれにせよ、戦争一敗戦という厳然たる一つの事実に対して、いたずらに感情にとらわれることなく、史家によるあくまでも、純客観的、学問的立場に立った敗因の究明こそは、われわれが将来の国民に対して残すべき当然の責務ではあるまいか。過去といい、現在といい、未来というも、これは悠久なる「時」についての便宜上の表現であって、これら三者は一貫して流れるものである。過去の敗戦の歴史を正しく理解することは、やがてこれが現在及び将来の国民にとって、戦争防止への最もよき教訓として役立つことになるであろう。…「ピカドン」と称せられた「きのご雲」が天空高く上がったと思う間もなく、人類がかつてその身に感じたこともない烈しい熱風と異様な閃光とは、たちまち地球を裂かんばかりとなり、一瞬にして二十万に及ぶ無辜の民衆の生命を奪い去った。これこそは人間の知能が生み出した原子物理学の悪魔的所産であることは、程経てそれと知らされたとはいえ、当時において果たしていくばくの人々がこれを想像し得たであろうか。…すでにここまで日本を窮地に追い込んだアメリカが、どうしてこの蛮行をあえてしたのであるだろうか。忘れんとして永久に日本民族の脳裡から、忘れ去ることはできないであろう。否忘れるべきに非ず。」

これから日本国憲法の一部について引用して検討する。現在までに考えたことを1) 私見本文、私見を支える所論を引用して、考察したことを2) 補論として整理する。この随想は市民として学習会などで議論する私の素材であるので、今後多くの方々との議論によって修正することになるのだろう。過去の歴史を知る者が、過去を論難することはできるが、その時空に生きていた当事者でない限り、複雑なこの世の状況判断と、行動の決定については、容易に論評

などできない。歴史の事実を探究し、まずは私的に学び、それを現在と将来について参考にすることなのだろう。現今の政治家も行政官も、目先の私的名利に走るばかりで、将来も理想も見ようとはしていない。ただし、もちろんいつの時代、場所でも少数の立派な政治家や行政官、市民がいることを忘れることはないが、100年先を見据えた政策展望を提示することは、専攻研究によってなすべき学者の仕事（思想・哲学）であるはずだ。

1. 建国の理念——敗戦日本のあり方について 前文

「① 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

② 日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に排除しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

③ われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と敵対関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

④ 日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」

1) 私見主文

憲法前文には、美しい言葉が散りばめられている。「自由のもたらす恵沢を確保、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように決意、主権が国民にあることを宣言、人類普遍の原理に反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除、諸国民の公正と信義に信頼、…日本国民は・・崇高な理想と目的を達成することを誓う」、などである（下線は著者による）。前文の文章の語尾は、確保、決意、宣言、確定、自覚、確認、誓う、などの動詞で力強く括られている。

日本国憲法が現政権与党やそのお先棒を担ぐ評論家たちが言うように、たとえ、敗戦による連合国側からの押し付け憲法であったとしても、日本人は武力

による戦争を放棄し、平和は外交によって維持することを原則として、この 70 年間、他国を侵略するための国家による戦争はせずに、この憲法も変えようとはしなかった。

憲法の文言を字義通りに読めば、最近までの法解釈でも、「集団的自衛」戦闘行為は憲法に違反する。日本国民のマイナンバー、道徳の教科化、NHK 受信料の支払い義務化、・・・「ママさんたちが「子どもを産みたい」という形で国家に貢献してくれればいいな」のような発言など、戦後 70 年を経て、今すでに戦前が準備されているに違いない。1053 兆円を超える破産状態の中央政府の債務（「国の借金」の残高）を「チャラ（差し引きゼロ）」にするには、為政者たちにはいよいよマスメディアを誘導して国際的な危機を煽り、国民の目耳口を塞ぎ、国家主義から戦時体制へと向かうしか政治戦略がないのだろうか。

アメリカの歴史学者ジョン・ダワー（MIT 名誉教授）は「現憲法下で、国民が反軍事的政策を守り、反軍事の精神を育ててきたことこそ誇りにしてよい。…郷土を愛するということ patriotism は狭量で不寛容な nationalism とは異なる」と言っている（朝日新聞 2015 年 8 月 4 日）。また、歴史社会学者の小熊英二は「日本は戦後に建国された国であり、この国の骨格は憲法前文に示されている国民主権と平和主義である。この意味で、天皇を国民統合の象徴と位置づけた第 1 条、戦力放棄をうたった第 9 条が国民主権と平和主義という国の形を具体化している」と言っている（朝日新聞 2015 年 8 月 27 日）。

また、この随想には数十冊の本を引用したが、戦争の惨たらしい実態、人間の皮をかぶった悪魔の所業と、これらに抗って生死した常民、市民の生きざまが記録されており、読んでは、息（生き）苦しい思いをした。心の強い人でなくてはお勧めできない。こうした惨い体験をし、野に打ち捨てられた個々人の人生を受け止めて、これからの歴史では再びこのようなことが起こらないように、あまりにつらい事実を知り、戦争に強く反対、抵抗せねばならない。戦時でも美しく生死した人々はいた。また、何とか生き残り、強い怨念を抱きながらも、忍耐して強く生きている人々もいる。経験から学び、想像力で、彼らの心情に共感したい。

私は上記二人の発言に賛同したうえで、これから引用する著作から学び、憲法改定・補足に関する現在の暫定的な私見をとりあえず、「前文、象徴天皇、戦争放棄、思想・信条・信教の自由」に限定して検討する。これまでの歴史の結果的事実については、全共闘のようにことさらに全否定はせずに、部分肯定あるいは部分否定しても良いと考える。憲法についても、頑なに「護憲論」を唱えるのではなく、私は良い点を一層推進するように、必要な課題があれば改定・補足するのが良いと考える。自由・平等・友愛の民主主義、憲法に依拠する法治主義の下で、国家と市民の構図は上意下達であってはならないはずだ。市民

の側から市民社会組織 CSO はこの国のあり方、社会的共通資本重視へと政策転換するように提案すべきだ。このためにも、市民は自治の意志と能力を高めてはならない。

したがって、憲法改定・補足の方向は、中央政府の権限を縮小して、地方自治を拡充する、日本国民ではあるが臣民的ではなく、市民的な主権を一層重視する。中央政府の権限を制限して、地域自治体の権限を拡充する。小規模行政体での直接民主制による自治の可能性を描く。自由、平等、友愛という平和の精神と行動を前進させるように明示する、などを巷間に広く論議を起こして、検討したい。

2) 補論

ソビエト連邦が崩壊したのち、ロシアや東ヨーロッパの国々では自殺者が急増した。当時これら諸国に続く自殺者数を示していたのは日本であった。国（くに、) とは何かを考える参考に、国家が崩壊する現実を受け止められなかった人々の証言集を次に引用しておく。アレクシェーヴィッチ（1998、松本妙子訳 2005）『死に魅入られた人々』には、ソビエト連邦崩壊にかかわるとされる自殺者または近縁者の証言（インタビュー）が集められ、記録されている。彼女は私と同年齢であるが、別の場所で生を受けて、別の生き方をしながら、私とも近い思想的位置にいる。彼女が今年（2015）のノーベル文学賞を受けたとは今までまったく知らなかった。著者は序文において次のように述べている。気になる文節を書き出しておく。

「…一人の人間の声です。そのひびきはさまざまで、ひとつひとつの声に自分だけの秘密があります。こわい。そう、私は自分のこの本がこわい。…だまされているほうが楽なのです。この本を書く必要があったのだろうかという自分のためらいについて。おそろしくて、無防備なこの本を。私たちの歴史とはなんでしょうか。ふりかえってみると、見覚えのある死の王国に行きあたります。神聖で暗い神殿です。私たちはいったいなに者なのか。実は、私たちは戦争人間なのです。戦争するか、その準備をするかのどちらかで、ほかの生き方は一度もしてきませんでした。」

「…そして、それが私に聞こえた。まさにその失望した人々、適応する力がない人々の声です。この人たちには何があったのでしょうか。それは明るい未来への信念だけでしたが、いまはそれありません。この人たちはすべてをささげることができ、いつもなにか取りあげられることになっています。ところが、いたたまれないほど不思議なことに、最後の一切れのパンをささげよう、命をささげよう、でも信念を自分たちに返してくれということです。この人たち

はふたたび幻想のなかへもどろうとしているのであって、現実社会にもどりたくないのです。ユートピアの誘惑。偉大なうその理解しがたい黒い魔力です。」

「…歴史的に遠く離れることは、それはそれで危険なのです。いま、すぐそこにあるのに信じられないような評価が、細部が、肖像が消えていきます。…私たちが今日の自分を恥じて過去をでっちあげ、修正をほどこし、忘れはじめることがないと、だれに断言できるでしょうか。」

「…人は、愛や孤独を理由に、自ら命を絶つこともあるのですから。それでもすべてに時代というものが係わっています。ましてや私たちは「全員が参加」する人間で、いままで一度も自分の孤独とむきあって生きたためしがないのです。私たちは思想とともに、国家とともに、時代とともに生きてきました。国家が私たちの全世界であり、宇宙であり、宗教でした。…そこに「政治的」自殺もつけくわえましょう。これこそが私の分析の対象だったのです。思想に生きていた人々、この空気、この文化のなかで育ち、その崩壊にたえきれなかった人々です。…思想というものは痛みを感じません。痛ましいのは人間です。…神話がおそれるものはただひとつ、まだ生きている人間の声です。証言です。もっともおどおどした証言さえも、おそれます。」

「…自由の身になれば、自分でものを考え、いっさいの責任を負うのは自分です。居心地がわるい。途方にくれる。フロムはこの状態を「自由からの逃走」と定義しました。…目撃者と参加者、迫害者と犠牲者が、ひとりの人物のなかに共存しているのです。そして、これがまた私たちの生きていた現実でした。私たちの時代でした。だから、誠実になりましょう。」

「…数世代の信仰が消されることになっても（それはおそろしいことですが）、長いあいだ、あまりにも長いあいだ私たちを支配してきたのは、死亡論、死の学問としか呼びようのない思想だったことを認めざるをえません。私たちが教えられていたのは、死ぬこと。私たちがしっかり身につけたのは、死ぬこと。生きることよりはるかにしっかりと。だから、私たちは区別がつかなくなったのです。戦争と平和の、日常と存在の、生と死の。痛みとさけびの。自由と隷属の。ここまではことばで考えたことです。ことばは今日無力なものです。人々の生きてきた道に語ってもらいましょう。」

「…芸術が私に思い出させ物語ってくれるのは神のことですが、家族のアルバムが語ってくれるのは終わりのない人間の小さな生命のことなのです。…耳をかたむけて記録すればするほど、私は、芸術が人間の内面の多くのことに気づきもしていないことを強く確信するのです。」

「…なにかのために私たち一人ひとりに自分だけの人生が与えられているのです。自分だけの道も。…この人たちは自分を殺そうとしたのです、妖怪 {注：国家の思想、神話のことか} が生き残れるように。悪魔に鏡を見せる必要があ

ります。自分の姿が見えないと思わせないように。…すべての問題は、妖怪にあります。この妖怪の息の根をたたなければ、私たちがそれに殺られてしまいます。」

アレクシェーヴィッチは現代史の当事者である庶民が語る事実を記録するという手法で、自らの生き方をも表現したが、オーウェルは虚構によって、しかも激越な反語で表現した。オーウェル, J. (1949) の最後の著作である『一九八四年』は、第二次世界大戦後に書かれた小説であるが、まるで近未来すなわち現代社会を予測するように書かれている。欧米や日本の現代にも残念ながら当てはまりそうな事象も少なからず描かれていた。たとえば、現象的には監視カメラがあちこちにあること、さらにはインターネットの普及は世界規模で情報の共有を可能にした表面に対して社会を制御する裏面を有している。現代社会の底まで深く洞察すれば二重思考が潜在しつつある。二重思考というのは、簡単に言えば、立派な建前と欲得の本音が矛盾しているにもかかわらず、同時に受容されることと理解できよう。私は『カタロニア賛歌』を読んで以来、オーウェルの真摯な公正さ、良心に強く共感してきた。学生のときに、お恥ずかしながら、社会主義小国は人びとを大切にすると好意を寄せていた、その結果が現在の北朝鮮の有様である。オーウェルが描いている社会そのものではないのか。それも小説ではなく現実だから、おぞましさを超絶している。核ミサイルを撃ち込むと脅迫している隣国に対して、私たちはどのように家族を守るのか。現実離れしたことが現実にかかる。映像で見るも嫌悪する狂気の権力者が命令すれば、核ミサイルは日本に向かって飛ぶ。少し本文から引用しておく。

「…党は家族の団結を組織的なやり方で壊しておきながら、党のリーダーには、家族に対する忠誠心に直接訴えかけるような呼び名を与える。われわれを統治している四つの省の名前もが、厚かましくも、意図的に現実に反する名前となっている。平和省は戦争に関わり、真理省は虚偽に、愛情省は拷問に、そして潤沢省は飢餓と関わっている。こうした矛盾は偶然でもなければ、一般的な偽善から生じたわけでもない。それらは二重思考の計画的な実践である。というのも、相容れない矛盾を両立させることによってのみ、権力は無限に保持されるからだ。…権力を放棄するつもりで権力を握るものなど一人としていないことをわれわれは知っている。権力は手段ではない、目的なのだ。誰も革命を保障するために独裁制を敷いたりはいしない。独裁制を打ち立てるためにこそ、革命を起こすのだ。迫害の目的は迫害、拷問の目的は拷問、権力の目的は権力、それ以外に何がある。…権力は相手に苦痛と屈辱を与えることのうちにある。権力とは人間の精神をずたずたにし、その後で改めて、こちらの思うがままの

形に作り直すことなのだ。」

ヨーロッパには生命を賭して、その時代の諸悪を明示して、望ましい「国の在り方」を提示した教養人が次々と出て、「国」とはなにか、どうあるべきかを、プラトン（375BC頃）の『国家』など、先哲の思索を踏まえながら、連綿と継承発展させてきている。毒杯を仰いだソクラテスの弟子である彼は国家について幅広く詳述している。古来の文化・文明が達成してきた成果である古典から常に、広く学びながら、現代を根底から思索し、全体として蓄積する学問的な態度は優れて高い教養人の在り方だと思う。

モア, T. (1516) の『ユートピア』はフィクションではあるが、彼が生きた不穏な時代に、最善の国家とはなにかを、ユートピア島の物語に仮託して、重厚に論じている。モアや親友であるエラスムスは16世紀のヨーロッパを代表する教養人である。大学生の時の英語レポートの課題で読んだことがあったが、改めて読み返してみた。私の原稿は再発見できなかったが、『ゆうとピア』などと題した童話を書いたような記憶がある。興味深い見解を引用する。

「…自分の方から好まない限りおこるはずのない戦争のために、平和な時には邪魔で厄介でどうにも始末の悪いああいう連中〔注：常備軍〕を、むやみやたらに養っておくということは、けっして国家のために当をえたものではないと私は思うのです。われわれは戦争についてよりも、もっと多く、千倍も多く、平和について考慮を払うべきではないでしょうか。…プラトンが巧みな比喻を用いて、賢人は国家のことに関わるべきではないといっておりますのも、以上のような理由からでありましょう。つまり、群衆が街頭に集って、毎日雨にずぶ濡れになっているのを見た賢人は、群衆に雨をよけて早く家に帰るようにとしますがなかなか相手は聞こうとしない。…ユートピアでは国民全部が子供の時には学問を学ばなければならないのだ。しかもその上、国民の大半が男も女も、肉体労働の余暇を利用して学問の勉強を一生涯続けようというのである。彼らは学問を母国語で教わる。言葉が豊富で、耳に快いし、それに考えを表現するのに最も完全で危気がないからである。」

「…戦争や戦闘は野獣的な行為として、そのくせそれを好んで用いる点にかけては人間にかなう野獣は一匹もいないのだが、彼らは大いに嫌い呪っている。そして他の国々の習慣とはちがって、戦争で得られた名誉ほど不名誉なものはないと考えている。だから、たとえ彼らが危急の際に武器の取扱いにまごつかないように毎日軍事訓練に励んでいても、それも単に男ばかりでなく女までが日を決めてやっけていても、それは自分の国を守るためか、友邦に侵入してきた

敵軍を撃退するためか、圧政に苦しめられている友邦国民を武力に訴えてでも、その虐政の桎梏から解放してやるためか、そのいずれかでない限り戦争をするということはない。」

本書を訳した平井正穂（1957）の解説によれば、「そこ〔注：オックスフォード大学〕には「新しい学芸」があった。文芸復興の祖国ともいべきイタリアに新しい知識を求めに行ってきたヒューマニストたちがそこにいた。ここでモアはギリシャ語を学び、新しい文化・学問・人間観、総じてヒューマニズムといわれるものの洗礼をうけたのである。…エラスムスは年少のモアの中に終生の友を見だし、二人の交わりはモアの死まで続いた。…エラスムス、このコスモポリタンは国から国へ放浪し、平和とヒューマニズムを説いて廻っていたが効果はないようであった。…モアの著『ユートピア』が近代的精神のマニフェストであることが、そこでは殆ど前提条件として了解されていよう。中世的な絶対主義から自らを解放しようとする近代人の、いわば自由の宣言であると考えられている。ユートピア国は人類の目標とすべき自由の天地であり、まさしく理想国家であり、進歩の極限とされている。…モアは宗教改革とともに起こりつつあった国家主義のかわりに、カトリック的信仰によるヨーロッパの連帯性を求めているのである。モアはルター的な暴力による革命を否定し、エラスムス的な理性による改革を求めているのである。」

エラスムス（1511）『痴愚礼賛』では次のように述べられている。「さらに、キリスト教会が血によって設立され、血によって強化され、血によって数を増しております現在、ご自分の流儀でご自分に従う人々を守っておられるキリストがまるで姿を消してしまわれたかのように、教皇たちは剣でもって物事を支配しております。そして戦いというのは、人間ではなく野獣にふさわしいほど怪物的で、詩人たちもそれがフリヤたちから送られてきたと想像するほど気狂いじみており、どこの習俗にも同時に疫病をもちこむほど有害で、最悪の盗賊たちによっても最善に処理されるのがつねであるほど不正であり、なにごとくもキリストと結びつかぬほどに不敬な事柄でありますにもかかわらず、彼ら教皇たちはすべてを捨てておいてもこの戦争だけはやりとげるのです。…プラトンのイメージに似ていると私に思われる事柄が生じます。実際、真実を知った後者はこれほど多くの誤りに取りつかれつづけている人たちの狂気を憐れみ、そして嘆きます。逆に、前者の人たちは彼をまるで錯乱している人物のように笑ったあげくに追放してしまいます。…多くの人たちは魂は目では見分けられないのだから存在していないと信じております。それとは反対に、敬虔な人びとは皆自分の内の最初のをすべての事物の中でもっとも単純である神に向

かう努力に費やします。そのつぎではありますが、できるかぎり神に近く現れるもの、つまり魂、へと努力を向けます。彼らは肉体への配慮は無視し、富はまさしく切りつめ可能なものとしてほとんど軽蔑し避けるのでございます。」

スイフト（1726）『ガリヴァ旅行記』は、小人国、大人国、ラピュタから日本、そしてフウイヌム国への渡航が記録されている。国の在り方を考えるに、大いに参考となる事例が多く示唆されている。とりわけ、フウイヌム国の有様からは学ぶこと多大である。ガリヴァは次のように記述している。「なるほどフウイヌムならば、戦争などという彼らにとって全く無縁の技術、ことに飛道具などに対しては、たいして用意のあるはずはない。しかしながら、もし我輩が国務大臣であるとしたならば、決して彼らの国を攻略せよなどという進言はしないと思うのだ。彼らの聡明、団結、怖いもの知らず、愛国心、そういったものは、戦争技術の欠陥くらいは優に償って余りあるだろう。…我輩の希望はこの高潔な国民を征服しようなどと考える代わりに、むしろ彼らの国からこそ相当数の使節の派遣を乞い、われわれのために名誉、正義、真実、節制、公共精神、克己、貞節、友情、善意、忠誠と、そういった諸徳の第一原理を教え、もってヨーロッパ大陸の文化を進めてもらおうというようなことができれば、そして彼らの方でも、そのつもりになってくれればたいへん結構だと思うのである。」



写真 1. エラスムスの住居と薬草園

2. 国民国家の形 象徴天皇について 第一章第一条～第八条

〔天皇の象徴的地位、国民主権：第一条 天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく。〕

〔地位の世襲と継承：第二条〕、〔天皇の国事行為に対する内閣の助言・承認と責任：第三条〕、

[天皇の権能、国事行為の委任：第四条]、[摂政：第五条]、[天皇の任命権：第六条]、[天皇の国事行為：第七条]、[皇室の財産授受：第八条]

1) 私見主文

神話からの祭祀を信仰する人々にとってはいまだに天皇は拠り所となっている。天皇のために第二次世界大戦を戦ったと信仰している人々は、現人神ではなくともこの象徴によって救われたのかもしれない。三島由紀夫は万世一系の国体こそが文化だといっている。しかし、このような信仰は個人的には自由だが、信教の自由を保障する国家として強要するべきではない。民主共和主義の立場からすれば、たとえ象徴ではあれ、立憲君主と言っても天皇制は論理的に整合しない。市民社会においては、歴史的な差別を温存する天皇制は望まない。

天皇制は権力の二重構造としてあり、権力者の失政への責任逃れ、虚偽への権威づけに使われてきた。とりわけ、明治維新前後には、新たに権力を求めた人々によって、祭政一致と称する「国体」論によって、天皇は著しく政治的利用がなされ、国家神道の現人神にまで祭り上げられた。天皇を利用して、責任の所在を明確にせず、責任を取らない政治体制はやめるべきだ。したがって、天皇の国事行為はなくすように改定するのが良い。ただし、天皇家が日本の上層文化の伝統を保存・継承することへの敬意はあってもよいので、天皇家の役割は歴史的な遺産としての上層文化の雅な伝統を宮中儀礼として継承される役割を担っていただくとよい。歴史的に見れば、武士が権力を握ってから、天皇家は長らく政治にはあまり関与されてこなかった。したがって、これは日本国憲法条文の規定でなくとも、祭政を明確に切り離し、別の法令で制度として位置づけることはできよう。

また、天皇家の役割には異国の立憲君主と同じように「日本民族」を代表しての表敬、儀礼的訪問が今後も期待されざるをえない。なぜならば、第二次世界大戦での異国・異民族を侵略した結果の罪業を政治家・軍人、行政官たちは「明治維新」以来の手法を繰り返して、天皇制を傘にして帝国権力の責任を取ることなく、曖昧にして逃亡してしまったからである。したがって、彼らがとらなかった戦争責任を天皇家が祭事によって慰撫・慰霊しておられるのだろう。政治家には権力保持の意図がありすぎて、忘れることのできない戦争被害を受けた異国民、民族、市民には政治家の言舌ではその謝罪も慰撫も受け入れられにくい。

職業を失って社会的義務から大きく解放たれ、やっと興味に任せて積み上げていた本を読み、郷土出版社の本に異なる視線からの史実が見える気がして、近現代史を私なりに学び、集中的に考えてきた（注2：木俣 2014, 2015 ほか）。いつの頃か定かではないが次第に、あるいはユーラシア各地のフィールドワー

クの困難な経験によってか、明治維新前後の史実にたいして、直観的にはあるが大きな疑問を抱くようになり、さらに、第二次世界大戦前後の史実にも、論理的に納得がいかなって来た。

日本人は、他者の幸福を「お祈りします」あるいは「願います」と言うが、何に対して祈り、願っているのだろうか？主語を明瞭にしないのが日本語の奥ゆかしい言い回しだが、誰が誰に、の関係が不明瞭になる。「私個人」が神仏か、地祇に祈願しているのだろうか？こうした宗教的ではない、アニミスティックな信仰表現を、私も日本人も嫌いではないのだろう。天皇制に関わる信仰の在り方、信教の自由についても検討が必要だ。

天皇の象徴的地位は、雅の伝統文化を継承する点で尊敬されればよく、内閣総理大臣や最高裁判所長を任命するほかの国事行為に関することは象徴的地位の範囲を越えたことではないのか。無責任な二重権力の構造を秘匿・温存していると思われ、再検討を望みたい。皇位の継承や皇室財産授受については、新たな象徴的地位の範囲で、皇室典範を改定すればよい。しかし、前文に記されているように国民に主権があるのなら、将来は象徴天皇制あるいは立憲君主制ではなく、民主共和制に移行するように条項を補足することを検討してほしい。

2) 補論

原田伊織 (2015)『明治維新という過ち』は、金沢旅行の際に書店で見つけた。旅行すると、地元の書店に立ち寄り郷土出版社の歴史民俗書を探す。首都東京とは異なる歴史認識に出合いたいからである。私は中・高校生のころ高杉晋作、坂本龍馬に敬意をもって来た。植物学の阪本寧男老師からは勝海舟の『氷川清話』を拝領した。原田の著作は明治維新の欺瞞・虚飾を暴こうとしており、共感する文節をまず引用しておく。

「…私たちの社会が危険な芽を孕んでいるのは、「近代」といわれる時代に入ってから日本人が過去に遡って長い時間軸を引くという作業をしなくなったことが深刻に関わっていると、私はかねてより考えている。…日本人自身に自国が外国軍に占領され、独立を失っていたという“自覚”がほとんどないのである。従って、敗戦に至る過ちを「総括」ということもやっていないのだ。ただ単純に、昨日までは軍国主義、今日からは民主主義などと囃し立て、大きく軸をぶらしたに過ぎなかった。実は、俗にいう「明治維新」のときが全く同じであった。あの時も、それまでの時代を全否定し、ひたすら欧化主義に没頭した。没頭した挙句に、吉田松陰の主張した対外政策に忠実に従って大陸侵略に乗り出したのである。…明治以降とは、長州・薩摩の世であり、このことは

根っこのところで大正、昭和を経て平成の今も引き継がれているということなのだ。即ち、私たちが子供のころから教えられ、学んできた幕末維新に関わる歴史とは、「長州・薩摩の書いた歴史」であるということだ。」

「…坂本龍馬という男は長崎・グラバー商会の“営業マン”的な存在であったようだ。薩摩藩に武器弾薬を買わせ、それを長州に転売することができれば、彼にとってもメリットがある。グラバー商会とは、清国でアヘン戦争を推進して中国侵略を展開した中心勢力ジャーディン・マセソン社の長崎（日本）代理店である。…グラバー商会の利益を図る龍馬が「薩長同盟」に立ち会うようになったのは極めて自然な経緯ではなかったか。…坂本龍馬とは、日本侵略を企図していた国の手先・グラバー商会の、そのまた手先であったということだ。…勝海舟という俄か御家人は、徳川慶喜（十五代将軍）とともに長州・薩摩に幕府を売った張本人であるが、御一新後の勝の“思い出話”ほど信用できないものはないのだ。」

「…京都・八坂通りの夕靄の中に佇めば、会津藩士や新撰組隊士が腰をかがめて、長州のテロリストを求めて疾駆する姿が眼前に浮かび上がるだろう。二条城周辺の闇は、京都見廻組の幕臣に暗澹たる思いを強いたことであろう。そして、蛤御門に残る弾痕は、無防備な御所が紛れもなく天皇に殺意をもつ者によって砲撃されたことを訴えている。…歴史を皮膚感覚で理解するとは、その場の空気を感じとることだ。歴史を学ぶとは年号を暗記することではなく、往時を生きた生身の人間の息吹を己の皮膚で感じることである。資料や伝聞は、その助けに過ぎない。そういう地道な作業の果てに、「明治維新」という無条件の正義が崩壊しない限り、この社会に真っ当な倫理と論理が価値をもつ時代が再び訪れることはないであろう。」

「…「廃仏毀釈」とは、俗にいう「明治維新」の動乱の中で、明治元年に長州・薩摩を中心とする新政権の打ち出した思想政策によって惹き起こされた仏教施設への無差別な、また無分別な攻撃、破壊活動のことを指す。これによって、日本全国で奈良朝以来の夥しい数の貴重な仏像、寺院が破壊され、僧侶は激しい弾圧を受け、還俗を強制されたりした。…私ども大和民族は、それまで千年以上にわたって「神仏習合」という形で穏やかな宗教秩序を維持してきた。平たくいえば、神社には仏様も祀って別け隔てなく敬ってきたのである。これは極めて濃厚にアジア的多元主義を具現する習俗であったといえる。」

「…ところが、長州・薩摩の下層階級が最初にかぶれた思想とは実に浅薄なもので、単純な平田は国学を旗印に掲げ、神道国教・祭政一致を唱えたのである。これは大和民族にとっては明白に反自然的な一元主義である。ここへ国学の亜流のような「水戸学」が重なり、もともと潜在的に討幕の意思をもち続けてきた長州・薩摩勢力がこれにかぶれ、ことの成就する段階に差し加かって高

揚する気分のままに気狂い状態に陥ってしまったのだ。…こういう手法は実に知性、品性にかける下劣な手法といわざるを得ない。」

「…ベルツは日記に曰く、『日本人は、自分たちの過去＝歴史を恥じている。また、日本には歴史なんかありません、これから始まるのです、という』…ベルツ自身は、日本女性と結婚し、二十一年間も日本に滞在した知日家・親日家であるが、そういうヨーロッパ人が驚くほど日本人が日本的なるものを根底から否定し、自らを卑下していたのである。…ベルツが接した日本人の多くは、「成り上がり」といっていい当時の新しい上流階級、即ち長州・薩摩人や長州・薩摩に組した勢力の新興階級である。豊かな教養環境とはほど遠い下層階級から政治闘争（実際には過激なテロ活動）に身を投じた彼らは、俄か仕立ての水戸学だけを頼りに「大和への復古」を唱えて「廃仏毀釈」という徹底した日本文化の破壊を行った挙句に、今度は一転して「脱亜入欧」に精魂を傾けたのである。これほど激しい豹変を、それも昨日と今日の価値観が逆転するといった具合に短期間に行った民族というものも珍しい。どちらの態度も、己のアイデンティティを破壊することに益するだけであることに、彼ら自身が気づいていなかったのである。」

「…彼らは、これらを『天誅』と称した。天の裁きだというのである。これは、もともと「水戸学」の思想に由来する。そして、自分たちが天に代わってそれを行うのだという。もはや狂気と断じるしかない。…中でも吉田松陰は、その扇動者であり、その義弟となる久坂玄瑞は、超過激テロリストとしか表現のしようがない存在であった。…高杉晋作という男は、吉田松陰直系の四天王の一人とされるほどの過激派であるが、私は実は肝の小さな男だったという印象をもっている。…結局、高杉という「幕末稀代の英雄」像も、生き残り組の創った虚像とみるべきである。」

「…この事件〔注：相馬大作事件〕が水戸藩藤田東湖と長州藩吉田松陰に強い影響を与えた、とはよくいわれるところである。藤田東湖とは、…テロを肯定する狂信的な水戸学の大家であり、水戸学そのものが長州テロリストの理論的支柱となったことは否定しようがない。…恐ろしいことは、長州・薩摩の世になったその後の日本が、長州閥の支配する帝国陸軍を中核勢力として、松陰の主張した通り朝鮮半島から満州を侵略し、カムチャッカから南方に至る広大なエリアに軍事進出して国家を滅ぼしたという、紛れもない事実を私たちが体験したことである。」

「…昭和四十三（1968）年に燃え盛った七十年安保騒動とは、どこまで行っても単なる“騒動”に過ぎないが、彼らがいうようにそれが「闘争」だとすれば、…動乱の渦中にも倫理を求めたい。それが、歴史についてものをいう私の「感情」の軸である。つまり、私がテロリズムを如何なる場合でも肯定するこ

とは断じてないのだ。」

「…「明治維新」については厳粛な史実が埋もれ、空論が幅を利かせてきたともいえる。空論というものは、容易に観念論へと発展し、善悪二元論へ行き着くのが常である。「明治維新」だ、「平成維新」だ、「第三の開国」だと喚き始めると、人はつい「歴史」という生身の人間の刻んできた小さな、ささやかな「命の足跡」の集積に鈍感になっていくものである。」

「…もともと、「維新」という言葉そのものが、水戸学（藤田幽谷）が生み出した言葉である。「攘夷」という言葉も藤田幽谷の“発明”であり、戦前の陸軍お得意の「国体」もやはり水戸学から生まれた（会沢正志「新論」）。つまり、右翼テロリズムに直結する言葉は、その多くが水戸学から生まれている。」

「…惨劇にあつて百四十余年が過ぎた時、再び会津は東京電力という一企業によって惨劇を味わうことになった。大震災と原発事故からすでに三年半が経過したが、東京電力が今も“しゃあしゃあ”と営業していることが不思議であり、なぜこの犯罪企業を放置しておくのか、私には理解不能である。津波の襲来を受けてのこととはいえ、放射性物質の大量散逸は明白にこの企業の「重大な失態」であり、…事故の收拾とは、狭義に限定しても、放射能の排出をまず停止させることから、被害者への一義的な保障まですべてを含む。」

「…実は日本人ほど自国の歴史に疎い民族というのも珍しいのだが、この特性も御一新以降成立したものと考えられる。御一新以降現在に至るまで、昭和前期の一時期を除いて自国の歴史より西洋の歴史のほうに価値があったのである。」

「…昨夜まで「復古」「攘夷」を旗印にしておきながら、夜が明けたら途端に百八十度転換し、卑しいほどの西欧崇拜を新しい「お上」が押しつけたのであるから無理もない。明治の欧化主義は平成の今日まで続いているが、『西南の役』の五年後に浮世絵に憧れて来日したフランス人ジョルジュ・ピゴーでさえ、十五年以上の滞在の後、嫌気がさして離婚までして日本を去っている。」

原田は、高杉晋作、坂本龍馬、勝海舟を良くは描いていない。私は今まで彼らに敬意を抱いてきた。少年時代に、鞍馬天狗や赤胴鈴之助を映画館で観た。初期青年時代には、奇兵隊を率いた高杉晋作の神出鬼没の活躍、「動けば雷電のごとく、発すれば風雨のごとし」はテレビプログラムで見た。颯爽たる勤王の志士が志半ばで病に倒れた姿が刷り込まれたのだろう。海援隊を率いてやはり志半ばで暗殺された坂本龍馬もテレビプログラムで見て、また同時に司馬遼太郎（1963～1966）の『竜馬がゆく』を読んで、強固な結束と悲壮感をもった新撰組とは異なったおおらかで、楽天的な海援隊に憧憬を抱いたのだろう。江戸城無血開城を果たし、江戸の町を戦火から救ったといわれる勝海舟には、幕府

権力の重役ながら、海軍操練所に多様な若者を受け入れた、その大様さが気に入っていた。しかし、原田に率直に疑問を呈されたので、もう一度、蔵書を再読して〔注：平尾 1966、勝海舟 1898 頃（勝部編 1972）、奈良本 1965〕、事績をたどり直してみた。

私はガンディーやトルストイと同じく、不殺生、非暴力を是としているので、この反意として、高杉晋作、坂本龍馬らは、原田や小島（後出）が言うように確かにテロリストに違いない。もう一人、敬愛しているエルネスト・チェ・ゲバラも、原田やチョムスキー（後出）が言うとおりの、確かにテロリストの係累に入るだろう。しかし、いくらかの歴史の結果を知った現代に生きる人々が、彼らの生き死んだ時代における彼らの行為に対して論評などはできないことだ。私が望むことは、歴史的事実を知り、そこから学び、自分の人生を律することだ。

私が尊敬してきた高杉、坂本、そしてゲバラには共通点がある。彼らは歴史を大きく動かし、巨大な旧権力に対する「革命」を成功させたが、新たな権力者の地位には自分の意思で留まることがなかった。結果としての病死・暗殺・戦死によって、名利を得られなかったわけではなく、自らの意思によって辞退したのだ。社会的に志を達しても、その後の名利から自由であろうとする生き方が好きだ。一方、勝海舟や西郷隆盛も自分がしたことの責任をそれぞれに取ったのだから、政治家としては尊敬できる。生き残った元勲らは、勝海舟が言うように、その多くは名利に取りつかれた、成り上がり権力者の屈折した虚偽・虚飾の「政治家・企業家」だ。とはいえ、この国をある意味で近代化し、西欧列強に対抗できるまでにしたのだから、歴史的には功罪ともにある。複雑な歴史において、一面的、部分的な毀誉褒貶の論評はともにあってはならないと考える。

徳川光圀の修史事業に始まった水戸学の系譜（とりわけ藤田東湖の思想、あるいは儒教・陽明学）や山鹿素行ほかの国学を思想的背景として、国家神道に向けて集約されたテロリズムによって、いわゆる「明治維新」が遂行された。勝海舟は藤田東湖を毛嫌いしている。その後も、明治天皇、乃木希典（松下村塾最後の塾生）、北一輝（2.26 事件の思想的指導者）、三島由紀夫から、最近では、石原慎太郎、小泉純一郎や安倍晋三にまで辿ることができるようだ。小島毅（2006、2014）は、陽明学が「心情の純粹性」を至上の価値としてテロリズムを正当化する思想であり、宗教的熱狂を伴う魔力を有しているという。

幕末から明治維新にかけて欧米を訪れた新政府の高官候補者たちは、ヨーロッパの物質文明ばかりでなく、あるいはより以上に精神文化・文明、すなわちキリスト教に脅威をいだいたのだろう。何百年もかけて建設し続ける天にいたるような大聖堂、その内陣の荘厳さに圧倒されたのだろう。明治維新政府はキ

リスト教に対抗するために、天皇を現人神とする国教（国家神道）を創作することにした。薩長の「田舎侍」が田舎の天神地祇を踏みにじり、神仏習合した仏教を廃仏毀釈して、神仏分離を図った。宗教界には抵抗勢力も少しはあったものの、勢いのある権力の企みに再び屈して、国家神道の創作に加担していった。したがって、これは深い信仰を求めた宗教改革ではなく、最初から、政治的な権力を補完する創作権威として、虚偽、虚構、不公正、まったくアンフェアな新興宗教、水戸学を援用して薩長藩閥政府がつくりあげた一神教であった。さらに、柳田国男の稲作単一民族説は、この一神教を補完すべく阿ったものではなかったのか。遠野物語のような山人研究を捨てて、縄文文化の系譜である山間地の畑作農耕を卑下して貶めた。薩長藩閥政府の系譜は今日まで、自己の出自に劣等意識をぬぐえずに、キリスト教徒がエデンの園から追放され、農耕をせざるを得なかったことを卑下しているように、明治維新以後にはとりわけ農耕文化は、天皇一神教の強要と相まって、一層、低い仕事として軽蔑されてきた。TPP 参加はその最終結論ではないのか。

私が直観した「明治維新前後」と「第 2 次世界大戦の敗戦」への歴史的な疑問というのは、なぜ日本が歴史的に営々と刻んできた基層文化の良い伝統まで捨てて、過剰に西欧化しようとしたのか。なぜ、第 2 次世界大戦で敗北して、ことさらにアメリカ化したのか。明治維新以後の戦勝により尊大になった国が、敗戦によって誇りを失ったのか。「大和魂」が物量に負けたとして、アメリカ文明の物や金だけに拝跪し、アメリカの良い面である多様な精神性を学ばず、受け入れずに、浅はかな上辺の流行に翻弄されていてよいのだろうか。自然と対峙して営まれてきた日々の基層文化、常民の素のままの美しい暮らし、これを失うことをよしとするのか。本質的な、根底的な「啓示」につながる疑問である。

中国哲学者である小島毅（2006）はこの疑問について明快に論じている。彼の文脈の中では、靖国神社が天皇家のために戦死したテロリストを鎮魂する神社だという。新撰組や会津藩、彰義隊はもとより、西郷隆盛らも賊軍として祀られず、吉田松陰、高杉晋作、坂本龍馬らを英雄として祀り、しかし、蛤御門を攻撃した久坂玄瑞も合祀されているのは矛盾があり、「勝てば官軍」のご都合主義だということは明白だ。靖国神社は薩長の元勲が明治維新前後に戦死した同僚らの恨みを恐れて創った鎮魂施設のように考えられる。偉い人の神社は少なからずあるが、人が神として祀られるのは、後続権力者の権威づけのための虚偽あるいは増上慢ではないのか。天皇家の神社は伊勢神宮や熱田神宮であって、靖国神社ではないはずだ。小島の文節を次に一部引用しておく。

「プロローグ…靖国神社の起源が、「神道」にはないことに由来する。この神社は、実は「儒教教義に基づく社」なのである。…靖国神社一天皇制国家のために一命をささげた武人を祭る施設—の発想の大きな基礎は、彼〔注：藤田東湖〕がになった水戸学によって提供された。…天皇につきしたがった者のみが正しいとする、戊辰戦争のなかで確立したこの独善的な論理は、…動機が正しい「大義」の戦いであったことだけを根拠に、いまだに「聖戦」を称揚し、「なぜ負けたのか」を問おうとしないその思考停止ぶりは、水戸学の大義名分論と日本陽明学の純粹動機主義とが結合した産物なのだ。…水戸学と陽明学が、政治的・思想的にはそれぞれ立場を異にしながらも、ある種の心性を共有する人たちを指す総称である…。靖国に参拝する人たちも、靖国を批判する人たちも、同じこの心性を持つことの不幸。私が一番訴えたいのは、そのことなのである。」

さらに、小島毅（2014）の文節を次に一部引用しておく。

「はじめに…「国家神道」なるものが明治初期に創設されるにあたって、最も豊富な思想資源を提供したのが、ほかならぬ水戸学だった。」

「…古代日本には籍田も先蚕もなかった。…天皇みずから田植えをしたり、皇后みずから蚕を育てたりなどといったことを、朝廷では行っていなかった。…中国儒教が説く王権祭祀は、日本には根づかなかった。ただ、江戸時代になると、儒教にかぶれた一部の大名たちが、自分のところで籍田・先蚕のまねごとを始める。水戸藩もそうであった。…皇居で、私たちが現在目にする宮中儀礼は、正志斎らの流れを汲む儒教風神道学者たちが明治になってからこしらえた「創られた伝統」にすぎない。「古式ゆかしく」というのは、神道という宗教言説のなかでのみ使うことの許される修飾語であって、学術的には完全に誤りである。靖国神社もこれと同じなのだ。」

「…北畠親房の『神皇正統記』は、天命思想の基調に乗りつつも万世一系の血の論理を前面に押し立てて王朝交替を未然に防ごうとしているし、本居宣長の『古事記伝』ともなると、完全に儒教の天命論を否定して、神の国日本を寿いでいる。日本に「革命」はありえず、したがって明治は「維新」であったという言説もこうした背景から生まれたのであった。」

「おわりに…本来あるべき正しい「国体」の回復。それが「維新」の事業であった。その過程で命を落としたのが「英霊」である。…三島由紀夫が比喩的にいった「三種の神器」は、「モダンな人」たちがいかに笑い飛ばそうと、今なお多くの人の心に住み着いている。それこそが「問題」なのだ。…靖国神社は勤王の志士たちを顕彰・慰撫するために創建されたのだ。そこにこそ靖国の本質がある。…その勝者である薩摩藩や長州藩の系譜を引く平成の御代の首相たちが、近隣諸国の批判をよそに参拝するのは彼らの勝手だが、私は中国や韓国

が批判するからではなく、一人の日本国民として個人的感情・怨念からこの施設への「参拝」はできない。・靖国神社は、徳川政権に対する反体制テロリストたちを祭るために始まった施設なのだ。・長州藩は京都御所に向かって発砲したことを謝罪したか？薩摩藩は江戸市中に放火したことを謝罪したか？…日本人は執念深くないな、とつくづく思う。でも、だったら一人くらい偏屈がいてもよいではないか。幕末のテロリスト許すまじ、という人間が。」



写真 2. 京都御所の蛤御門に弾痕の跡がある（左）、早良親王（崇道天皇）を祀った下御霊神社（後出）

私の遠い祖先はもちろん定かではないが、一説によると、楠木正成（橘氏）の三男正儀の子正勝（または正秀）、その子守清の系譜という。私の家紋は橘、祖父金之丞は岐阜県羽島市八神の出身、生母森昌子は近隣の桑名出身である。遠い先祖は南朝（吉野）に組して敗走し、伊勢から桑名に逃れ、さらに流転した。世をはばかり、また拗ねて、木から生まれた私生児「木俣」と改姓したようだ。「俣」は国字、『古事記』にあるように、大穴牟遲命（後の大国主命）の長男木俣神コノマタノカミ（御井神）は先妻、八上比売命ヤガミヒメとの間に生まれた。現在でも数か所で祀られている。しかし、須佐乃男命スサノオノミコトの娘で、本妻である須勢毘売スセリビメの嫉妬を恐れて、コノマタノカミを木の俣に置き去りにしたという。

新嘗祭は新穀を祖霊に供える儀式で（村上 1977、中澤 2010）、この催行のために、皇居ではイネとアワが栽培されているらしい。雑穀を研究している私は、農林水産省の担当者から、アワの生育状況について相談を受けた際に、都内某所で栽培とだけ言われたので、私は皇居と拝察し、新嘗祭に興味をもった。その後、全国の何か所かで、3代前までの身元を確認され、選ばれた農家がアワを栽培して、天皇家に献上していたことを知った。山梨県小菅村でも2名が献上している。弥生文化のイネ（水田）のみではなく、縄文文化のアワ（畑）にも、

表敬してくださっていると理解し、雑穀研究者として天皇家にはありがたく尊敬の念を抱いた。しかし、上記（小島 2014）の第 2 段落の、大嘗祭（新嘗祭）の一部にある農耕儀礼が歴史的に古くはないとの記述が事実なら、私はとても残念に思う。なぜなら、律令制度の下ではイネのほかアワも租税として貢納されており、7 世紀以前から天皇ご自身がイネやアワを手ずから栽培されておいでになっていた可能性に期待していたからである。しかし、たとえ江戸時代頃から始められた儀礼とはいえ、畑作雑穀も日本文化の象徴の一つとして大事に伝えてくださることは天皇家の重要な祭事の役割である。国事行為としてではなく、民族あるいは家族の祭事として、政治からは切り離して、伝統的な、雅の上層文化を継承していただきたい。



写真 3. 献上粟の栽培と栽培者たちへの天皇の謝辞

3. 非戦の在り方 戦争放棄について 第九条

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

（1）侵略戦争と国家

1) 私見主文

カントが言ったことに近似するが、現在に生きる私たちには非暴力、不殺生、つまり殺さない自由と殺されない自由が原則的にあるべきである。しかし、戦争時の異常な心身への強いストレスは、上記に引用した古守がラバウルで記録した通り、人間を野蛮の中の暗闇に連れ戻す。恐怖の闇に隠れた妄想バーチャルが現に変化するのかもしれない。ありえない残虐が平然と行われてしまう。心の崩壊、壊死をとどめ、自律できる人はいるが、とても少ないのかもしれない。だからこそ、極限を超える恐怖の戦争はどうしても回避せねばならない。原初野蛮には素のままの美しいところもあるかもしれないが、そこには恐怖の暗闇に隠れている妄想が沈潜しており、人は文化的進化によって恐怖を減らす努力をして、妄想を自律制御するように、心の構造を洗練してきたのだろう。しかし、戦争は際限のない恐怖ストレスを及ぼし、悪魔的妄想を蘇らせて、現実と見紛う狂気に到らせてしまうのだろう。だからこそ、悪魔の所業にいたる戦争を決してしてはいけない。

文化的進化は生物的進化と離れないで、相伴って、そのままの美しい暮らしを追及するべきだ。人生は美しくありたい。美しく生きて、美しく死にたい。たとえば、現実は今でも悲惨で、そんなの空想だと一蹴したい人もいるに違いない。だが、理想と空想は異なる。しっかり歴史から学び、時間をかけて地道、粘り強く、よりよい個人、家族、地域社会、くに、あるいは世界を、話し合い、非暴力によって築いていくのが良い。洋の東西を問わず、先哲らが思索して教示したことから深く学ぶべきである。

第九条は戦争放棄のすばらしい宣言である。これまでの歴史では、軍隊は時の権力に従い、不服従の市民に暴力を振るってきた。だから、警察や消防などだけで十分で、できることなら正規の常備軍はないほうが良い。ところが、現実には、世界中に狂気の権力者やテロリストが存在しているので、話し合いによる外交交渉の努力を最大限度にすることは当然であるとしても、残念ながらすばらしい原則を唱えるだけでは、彼らから家族や市民社会を守ることはできない。日本国憲法では軍隊を持たないと述べているのに、強大な自衛隊があり、また一方で、在日アメリカ軍は日本国軍ではないという偽善的解釈をやめて、第九条戦争放棄の原則を厳守するとしても、自衛隊を認知するように何らかの条項を付記するように改定・補足すべきだと思う。

ただし、今まで通り自衛隊は異国侵略のための戦闘はしないが、市民を異国侵略軍の狂気から守るため、カント（後述）の言のように、必要最小限の自衛戦力を有するものとするのが良い。また非常時には任意志願の市民自衛隊を訓練する指導者の役目を求めたい。しかし、憲法前文の理想に近づく努力を怠らず、将来には、世界的に軍縮を進めて、いずれ軍備は消滅させるべきものであ

ることを第九条の条文の記述に加えておく。自衛隊を憲法に位置づけるに際しては、その役割を第一が災害支援（後述）、第2に異国からの侵略への自衛に制限するなど、設置目的と責任、最高指揮系統を明確に限定する。とにかく、解釈改憲などという姑息な手法はアンフェアであり、日本の品位を損ねることである。

2) 補論

①戦争と平和

高校を卒業する時、私たち生徒は古文の先生石原庸吉から、贈る言葉として「平和の戦士たれ」と言われた。そのせいか、カント（1795、高坂正顕訳 1949）の著書の題名『永遠平和の為に』に魅かれて求めはしたが、やはり小難しく、結局、積読にってしまったようだ。悲惨な現代史の世界を直視してみたい。私の経験は乏しいので、優れた観察眼と思考力をもった人たちの意見を聞いてみよう、改めて、著しく劣化変色したページをめくってみた。共感した文節を一部引用しておく（引用のため旧仮名遣いのまま、漢字は新字体にした）。

「…3『常備軍は時を追うて全廃されるべきである』 なぜかと言ふならば、常備軍は常に武器をとって立ち得る用意が出来ているから、他国をして常に戦争の危惧を感じしめ、このやうにして互いに他を刺戟して無際限に兵備の優秀を競ふやうにさせるのである。その極、遂にはそれに費やされる戦費のため、平和のほうがむしろ短期の戦争よりも一層重荷になってくる。かくてその重荷から脱するため、常備軍そのものが攻撃戦の原因となるからである。それのみではない。人を殺すため、或は人に殺されるために雇われるといふやうなことは、人間を単なる機械や道具として他のもの（他の国）の手に於て使用することを含意すると思はれる。これは我々自身の人格に於ける人間性の権利に恐らく合致し得ない。尤も国民が自発的に定期的に武器に習練し、以つて自己と祖国とを他国の攻撃に備へんとするのは、これと全く趣を異にするのである。」

「…しかしこのやうな内部闘争がまだ決定しないうちに、外国がこれに干渉するのは、自己内部の疾患と争つてゐる一個独立せる国民の権利を毀損せるものといふべく、それ自ら立派な暴動であり、あらゆる国家の自律を危ふくするものとみるべきであらう。」

「…6.『いかなる国家も他国との戦争に於て、将来の平和に際し、相互の信頼を不可能にせざるを得ないやうな敵対行為は、決して為してはならない。例へば暗殺者や毒殺者の使用、降服条約の破棄、また敵国における暴動の扇動等々。』・・・このやうなことは卑劣な戦略である。何故かと言へば、戦争中にも敵国の心情に関してなほ何らかの信頼が残存しなければならない。けだしそれ

は、このやうな信頼を欠いては、いかなる平和も締結するを得ず、敵対行為は結局殲滅戦になるかもしれないからである。けだし戦争は何と言っても自然状態における悲しむべき非常手段に過ぎず、暴力によって自己の正当さを主張しようとするものだからである。且つ自然状態にあつては、どちらの国も不正な敵として宣告されることは出来ず、どちらに正当さがあるかは、戦の結果のみが決定し得るからである。」

「…もしこれ〔注：世界公民的体制〕に対して、我が大陸の開化せる、特に商業を営む諸国家の残酷な態度を比較してみるならば、彼等が他の土地と他の諸民族を訪問する場合、彼等の示す不正は恐るべき程度に及んでいる。彼等にとっては、アメリカ、黒奴諸国、香料諸島、喜望峰等々が発見された際、それらは何人にも属さない土地と見做された、けだし彼等はそこの住民を無に等しいと考へたからである。東インドに於ては、単に商業的植民を意図するのであるとの口実の下に外国の軍隊を移入し、それによって住民を圧迫し、その諸国家を広汎な戦争に扇動し、飢餓、内乱、裏切、その他、人類を悩ますあらゆる禍患の嘆きのあらん限りを齎したのである。」

「…自然は諸民族の混淆を避けしめ、諸民族を分離させておくために、二つの手段、即ち言語及び宗教の相違を利用してゐる。言語及び宗教の相違は、相互的な憎悪への傾向と戦争への口実を伴ふものであるけれど、しかし文化の向上と、原理上のより大なる合致へ人間が徐々に接近することにより、平和の理解に導くのである。しかもその平和は、かの専制政治のやうにすべての力を弱めることによって齎されるのではなく、しからずして力の活発な競争におけるその均衡を通じて齎されるのである。」

②チョムスキーの自由論

チョムスキー, N. (2001) は「テロリズム」という言葉を米国の正式文書に定義されている通り、「政治的、宗教的、あるいはイデオロギー的な目的を達成するため、暴力あるいは暴力の威嚇を、計算して使用すること。これは、脅迫、強制、恐怖を染み込ませることによって行われる」と理解していると言っている。この上で、「ニカラグアに関して、国際司法裁判所が国際的テロで有罪を宣告した唯一の国が米国であり、米国だけが国々に国際法の順守を求める決議案を拒否したことを、彼は特に思い起こす価値がある」と述べている。また、テロリズムの政治的使用の定義を問われて、低集中度の戦争行為、「テロリズムは政治、宗教その他の目的を達成するため一般市民を狙って高圧的な手段を用いることである」、と答えている。さらに、「国が攻撃された場合、防ごうと努める、可能ならば。この教義に従うなら、…。際限がない。そうした教義によって数百年の殺し合いの果てにヨーロッパが事実上、自ら絶滅を招く事態に到つ

たため、第二次世界大戦後、世界の国々は違う盟約を作り一少なくとも形式的には一武力の行使は、武力攻撃に対する自衛の場合を除いて禁じられ、安全保障理事会が国際平和と安全保障を守るために行動するという原則を立てた」、と述べている。

チョムスキー（2001）『9・11 アメリカに報復する資格はない！』の訳者である山崎淳（2001）は解説で、チョムスキーの人となりを次のように紹介している。「後年チョムスキーは、ベトナム戦争反対などで盛んに活動するのだが、何らかの政党や団体に加盟することはしていない。自分は「加わる人」ではない、と言っている。チョムスキーが最も共感しているのは無政府主義、すなわち、真の自由主義者リベルテアリアンの世界を目標としているように思われる。この場合の自由とは、抽象的な哲学概念ではなく、あらゆる人間がその能力や才能をフルに開発できる具体的な可能性を示す。人間の歴史はこの方向に向かって進んできた。」

チョムスキー（2005）『チョムスキーのアナキズム論』では、さらに的確な記述があるので、気になった文節を次に少し引用する。

「…自由のために闘う民衆の献身と勇氣は、そして恐るべき国家のテロや暴力に直面することをいとわないかれらのそれは、多くの場合すばらしいものである。意識は長い時間をかけてゆっくりと成長し、そしてかつてはユートピアとみなされ、せいぜい思いをめぐらすにすぎなかった目標が達成されてきた。根っからの楽道家ならば、この歩みを指して、今後十年、そして来るべき新世紀には希望がある。人間性は忌まわしい社会の病癰をある程度克服することができる、と言うかもしれない。…自由の本性を否定することによって、人間は成熟に至る前に死に至ること、進化は行き詰まったこと、それだけが証明される。自由の本性を育むことによって、それが実在するとすれば、われわれは恐るべき人間の悲劇と、そして同じくらいすばらしいことに取り組む方法を見いだすに違いないのである。」

「…思考や言語の根本要素が、不変の知的認識、着想のしくみ、そして経験や解釈、判断や認識の枠組みを規定する原理から引き出されるということは学べば学ぶほど明らかになります。こうした問題について学べば学ぶほどに、周辺のことを別にすれば、規律は無意味であって、作為的につくられたものであることがわかるように思われるのです。心のしくみは、精神のなかで、自然に、内在的に決定づけられた経路に沿って成長します。経験に誘発され部分的には修正されるものの、しかしそれは明らかに表面的なものにすぎないのです。…心のしくみは体のしくみと同じということになります—厳密に言えば体のしくみと同じようなべつの身体組織ということになります。私たちは、経験主義者や行動主義者の因習的定説をものともせず、精神や頭脳が他の自然界に

あるものと同じであることを冷静に理解すべきなのです。それはいかなる確定的経験の範囲をもはるかに超えて、精神が、知識や認識、判断の豊かで明確な体系を発達させ、おおよそが他者と共有されていることに同意するという事なのです。…そして直観と希望的観測にもとづいて行動する、逃れがたい必要性に私たちは迫られています。大切なのは、古典的自由主義者の教義はおそらく正しいであろうこと、そして、人民統制委員や企業や文化支配者、あるいは例によってみせかけの根拠で、私たちを操作し支配の権利を要求する者には正統性がないということです。」

「…アナキズムは生活のあらゆる側面での権威、ヒエラルキー、支配の仕組みを探求し、特定し、それに挑戦することにおいてのみ、意味があると思っています。これらは正当とする理由が与えられない限りは不当なものであり、人間の自由の領域を広げるために廃絶されるべきものです。これらには政治権力、所有や管理、男女や親子の関係、そして将来世代の運命に及ぼす私たちの支配（環境運動を支える原則的な道德規範）等々が含まれます。これは言うまでもなく、国家や、国内・国際的経済の大部分を支配する、説明責任を負わない私的専制権力のような、強制や支配をおこなう強大な機構に対して挑戦することを意味します。…権力には立証責任があり、それが果たせないのであれば、廃絶されるべきであるという信念、これが、私のアナキズムの本質についての変わらぬ理解です。」

「…同じ方法で生活のあらゆる側面を制御するという事です。人間が生活全般でロボット化したっていいじゃないか、というわけです。そしてロボットになるということは、うわべだけの生活といわれることに関心が振り向けられることを意味します。つまり、流行にあわせた消費をすること、そして、他人に配慮しないこと、よりよい環境を作るために一緒に活動したりしないこと、世界が子供たちにとってよりよいものになることを省みないこと、などです。受動的な消費者に転じ、二年に一度の投票が民主主義だということを教えられます。命令に従い、ものを考えないのです。人間的な価値が無益な消費をどれだけやったかということと同一視されます。」

「…それ〔注：原始回帰主義〕を唱える人には共感しますが、かれらが、自分たちの訴えていることが数百万の人びとを大量殺戮するのに等しいことを認識しているとは思えません。というのも、現在の社会は、都市型の生活に構造化され、組織化されているからです。こうした構造をなくしてしまうとみんな死んでしまいます。たとえば自給自足では生きていけません。結構な理想ではありますが、現在の世界では機能しません。そして実際のところ、誰も狩猟採集民の生活などやりたくありません。現代世界が私たちに提供する生活は実に多種多様なのです。サバイバルというわかりやすい言葉でかれらが訴えてい

るということは、歴史上最悪の大量殺戮なのです。こうしたことを念頭におくとたいした話ではありません。」

チョムスキーが「原始回帰主義」として、狩猟採集や自給農耕に、強く反発しているのは、また、自分は「加わる人」ではない、と言っているのは、彼が多様で複雑な社会を単純化してみることが危惧し、一方で、都市の書齋人として、また「キリスト教的」な農業蔑視を潜在させていることを示しているのかもしれない。自然を忌避し、畏敬せず、支配しようとしてきた「ヨーロッパ文明」の範囲内にいるのだろうか。この点では、私はチョムスキーに異議を申し上げたい。ヨーロッパの個人主義や自由主義、あるいは民主主義を学び、深く共感しているが、しかし、自然を科学技術で支配しようとするキリスト教的伝統は反省すべきであって、絶対的信教すなわち狂信をもって科学技術にはもう依拠しないほうがよい。チョムスキーが言うように、もちろん、人間社会はますます複雑であり、これをわかりやすく単純化して理解させようとするには賛同できない。複雑な系は、複雑なものとして直観する修業が必要だ。学校教育では教えない学びの手法（環境学習原論）が必要だ。

③社会進化論

日本では、アナキズムというと、ひどい誤解のうえで、とても恐ろしい思想のように言われてきた。私は生物の進化を研究してきたので、日本人でダーウィンの進化論を（批判的に）紹介したのが、無政府主義者として知られる石川三四郎や大杉栄であり、彼らの議論には関心があった。無政府主義者は時の政府からひどい目にあわされ、幸徳秋水は大逆事件で死刑になり、大杉栄は妻女と甥とともに憲兵に暗殺された。

廣井・富樫（2010）は丘浅次郎を例証として「日本における進化論の受容と展開」について論じている。丘（1904）が『進化論講話』を書いた時代の背景は日露戦争の前夜にあり、内村鑑三や幸徳秋水らが非戦・反戦論をとらえて、激論が交わされていたという。

ここで、丘は「社会改良策を論ずるにあたっては、「競争は進歩の唯一の原因であり、」「力のあらん限り競争に勝つことを心がけるよりほかには致し方ない」のであり、人種維持の点からすると、「雑草を刈り取らねば庭園の花が枯れて仕舞ふ通り、有害な分子を除くことは人種の進歩改良に必要なことで」、尚一層死刑を盛にして、悪人は容赦なく除いて仕舞うの方が遙かに利益がある。」と述べている。また、「世の中には戦争を全廃したいとか、文明が進めば世界中が一国になって仕舞ふとか云ふやうな考を持っている人もあるが、此等は生物学上到底出来ぬことで、利害の相反する団体が並び存している以上は其間に或る種類

の戦争が起こるのは決して避けることが出来ぬ。全世界が一团となって戦争が絶えるといふ様なことの望むべからざるはむろんである。」と記している。

この論文（廣井・富樫）では、これらの見解に対して、同時代の幾人かからの批判を紹介している。北一輝（前出）が批判するのは、1）「最後の暗黒なる頁を以って社会進化論の宣伝を阻害し、社会主義に対する誤妄を伝播する力」があるから、2）「凡て獣類教の生物進化論と個人主義の生存競争説を遺憾なく發揮したる」点である。石川三四郎（無政府主義）は、1）生存競争だけでなく相互扶助も機能している、2）退化は同時に進化であり、生存競争も無競争も進化の原因となる、3）競技本能の闘争は生存競争と同じではなく、むろん自然淘汰の原因にはならない、などと激しく批判しているという。

小澤（1994）は、石川三四郎が進化論を全面的に拒否して、次のように言っていることを、農本主義的な実体験を持たない石川の観念的、審美的な自然観に過ぎないとにべもなく批判している。私は子どものころから60年余、農耕の実体験を続け、植物進化学の研究者で進化論を否定してはいないが、ここで批判されている石川の自然観にむしろ同調・共感する。すなわち、「…仰も吾等は地の子である。吾等は地から離れ得ぬものである。・・吾等の知慧は此地を耕して得たるもので無くてはならぬ。吾等の幸福は此地を耕すにあらねばならぬ。吾等の生活は地より出で、地を耕し、地に還る、是のみである。之を土民生活と言ふ。真の意味のデモクラシイである。」といている。まさに、身土不二と相通じる自然観である。

アナキズム（無政府主義）と言っても時代と思想家・実践者により大きく内容と行動が異なり、一括はできない。チョムスキーの引用で理解できるように、彼はテロリズムには真っ向から反対している。ウドコック, J. (1962、白井厚訳 1968) によれば、クロポトキン (1842) も、本人はアナキストとは言わなかったトルストイも、非暴力の思想を提示し、小規模農耕の重要性を強く推奨している。人類の求める自由は非暴力による。

ウドコックによれば、「…トルストイは、アナキズムを暴力と結びつけてアナキズムの名を退けたが、しかし国家および他の＜権威主義的＞形態に対する彼の徹底的な反対は、彼の思想を、はっきりとアナキスティックな思想の軌道に乗せる。彼の信奉者たちと現代の平和主義アナキストたちはトルストイが退けた呼び名を認め、“行動による宣伝”の平和化の一種として、現在の社会の中に＜自由意思を強調する＞社会―特に農業社会―を創ることに主として彼らの注意を集中する傾向があった。・・トルストイは無抵抗を説き、彼の最も偉大な弟子ガンディは、この教義を実践によって現そうとした。」

「…マルクス主義者は、素朴な人びとを、すでに過ぎ去った社会進化の一段階を表すものとして、拒絶する。彼にとって、種族民、農民、小職人などのすべては、ブルジョアジーや貴族とともに、歴史の残物の上につみ重ねられる。共産主義者の現実政策は、現在の極東におけるように、時には農民との接近を求めるだろう。しかし、そのような政策の目的は、常に農民を、農業のプロレタリアに変えることである。他方、アナキストたちは、農民のなかに、非常に大きな望みを託してきた。農民は、大地に親しみ、自然に親しみ、それゆえに、彼の反応のしかたはより“アナーキック”である。」

「…クロボトキンを知る者は、しばしば、今日われわれの時代にガンディーやシュヴァイツァーのような人びとのために用意された神聖な口調で、彼について語るのだった。…クロボトキンは一九世紀の半ばに生まれ、多くの面をもった進化主義を彼の思想の構造そのもののの中に吸収し、それゆえに、彼にとって自然の過程としての革命という概念は、天啓としての革命というバクーニン主義の概念よりも、必然的にもっと共感のもてるものであった。」

「…彼はまず科学に方向を転じ、東シベリアと満州辺境地域を探検旅行する機会が続いて与えられたのを喜んだ。ここで、コザック兵や土地の狩人と共にあって、単純な腐敗していない生活を発見した。その生活の魅力は、彼の後半生の著作を通してみられる、原始的なものへの礼賛に疑いもなく影響している。素朴な人びとの生まれながらの温厚さを信頼して、彼は常に武器を持たずにでかけたが、人間の敵意からする危険には一度も出会わなかった。」

「…彼は、社会変革の進化的側面をますます強調し、それに、急激な革命的大動乱よりも、むしろ社会における平和な進歩を結びつけるようになった。彼は、暴力的手段をますます支持しなくなり、一八九一年にはすでに、ある演説のなかで、アナキズムは、“世論の成熟により、混乱ができるだけ少なく”到来するだろうと述べた。」

「…トルストイのアナキズムは、彼の合理的キリスト教信仰と同じように、一連の精神的な高揚の経験によって発展した。彼が、一士官としてコーカサスへ行き、伝統的習慣のなかで生活する山岳部族やコザックたちと接触した数年間は、自然に即し都市の腐敗からほど遠い素朴な社会の美点の数々を彼に教えた。彼がその経験の中から導いた教訓は、クロボトキンがシベリアで同じような体験から得たものと非常に似かよったものであった。」

「…もし、人間がこれ以上人工的な文明が現れるのを斥け、自然界と根本的なつながりをもってみずから自然な存在として生きるならば、人間は最もすばらしいものであり、少なくとも現在よりは良いものだという意味を持っている。このようなものは、トルストイが「戦争と平和」の中で賛美した“真実の生活”という概念につながる。…ガンディーが何人かの偉大なく自由意思を強調する

＞思想家の影響を受けたことは、記憶に値する。彼の非暴力という方法は、トルストイおよびソローの影響の下に主として発展し、そして彼はクロポトキン
を丹念に読むことによって、村落共同体の国という彼の思想の力を得た。・・・彼は
アナキストたちに貴重な教訓を与えている。すなわち、自由に生きることを
主張する一人の人間の道徳的な力は、沈黙した奴隷的大衆の力よりも大きい
のだということを。」〔注：H.D. ソローは市民的不服従を実践し、『ウォールデン—
森の生活』を書いた〕

クロポトキンは公爵であり、高い地位を得られたにもかかわらず、シベリア
へ地理学的な探検に出て、人々の悲惨な暮らしと、幸せな暮らしをともに見比
べて、思想形成をしたのだろう。書庫から、クロポトキン（1906、幸徳秋水訳
1960）『麵麴の略取』が出てきたので、一部の文節を引用したい。

「…一七九三年に於て、地方州郡は大都市を飢餓せしめて、革命を滅した。
…然るに農民等は、領主の莊園を自分等の所有に帰し、其地から収穫をした後
で、紙幣なぞでは穀物を分けて呉れないのである。彼等は産物を引込ませて、
価の騰貴するか、若くば金貨を持って来るのを待ったのである。国民議会のき
わめて厳酷なる手段も効を奏しなかった。…左れば農夫が終歳の労苦を、一枚
のシャツさへ買えない一紙片と交換し無つたのは、尤も至極なことである。…
孰れにしても、外国からと同様、内地からの寄送も爾く減少するものと見て置
く方が確かである。扱て如何にして此減少を防ぎ支ふべき乎。何の事はない、
唯だ我々自ら労働を始めるだけだ！。遠方の仙丹を探して頭脳を労することは
ない、求治の方は手元に在るのだ！。大都市も田舎地方の如く、土地の耕作に
掛からねばならぬ。」

「…斯くして老巧の人から園芸耕作の術を学ぶ、其為に取てある小さな畑で、
夫々異なつた栽培方法の試験する、互いひに好結果を得ようと相競ふ、過労で
疲れ果てるやうなことはなく、身軀の運動の為に、都会では衰え勝ちなる健康
と体力とを増して来る—そこで男も女も小児も喜んで田野の労働者に転ずるこ
とになる、其は最早や奴隷の賤業では無くて、一種の快樂、一種の祝祭、而し
て健康と愉快の更新となつて居るのである。」

「…知れもせぬ買人を宛にする生産を止めて、其満足せしむべき欲求と嗜好
とを觀察するの社会は、優に各員に生活と安樂とを保証するのみならず、更に
其仕事を随意に選択して随意に成遂げたる時の道徳的満足や、並びに他の生活
を侵すことなくして生活し得ることの楽しさを享有せしむるに至るのである。
新たなる勇氣に鼓舞せられて一協同団結の感情に多謝す—万人は更に相共に智
識及び芸術的創作の高尚なる娯樂の占領に向かつて進むのである。」

訳者の幸徳秋水（1908. 7）は訳者引で、「予は社会運動家として聊か自ら期す

る所がある。而も儒生学者としての予は、世の政治家・法律家の如く、世人をして強いて自己の意見に服従せしめんとする者ではない。先進の著作を紹介するも、自己の研究を発表するも、唯だ之を以て自己と世人と俱に真理に一步を近づくの資料とするに外ならぬ。而して予は世界第一流の学者の手に成り、近世屈指の大作と称せらるる本書の如きは、必ず我日本の朝野に向つて多少の新智識を供し得べきを思ふが故に此翻訳を企てたのである。若し夫れ其所説のは是非当否に至つては、読者宜しく自ら研究し批評し判断すれば良いのである。予が著者クロボトキン翁より本書翻訳に関する承諾を得たのは、去年七月の初めであつた。…」と言っている。

彼は大逆事件（1910）に関与したとして大日本帝国憲法下の刑法によって刑死させられた。しかし、彼がこの暴力事件に関与していなかったことは後に明らかにされ、多くの社会主義者や無政府主義者が捏造された罪により、死に追いやられた。不当な法廷にあつても、彼は毅然として、反論したとの伝聞がある。たまたま、獄舎にいた人たちは連座しなかったが、その後しばらくして起こった関東大震災（1923）の際に、アナキスト大杉栄と伊藤野枝、たまたま一緒にいただけの甥橘宗一少年（6歳）も憲兵大尉甘粕正彦らに殺された（瀬戸内1972）。黒幕は不明とされ、直接の犯人らの一部は軍法会議で刑罰を受けたが、すぐに恩赦減刑された。この時機には、デマにより多くの朝鮮族の人々、また社会活動をしている人々が闇の中で虐殺された。当時の藩閥政府の要人であつた山縣有朋が暗闇で弾圧政策をとっていたとの一説もあり、いつまでも陰險な薩長テロリストの権力犯罪のようだ。

大杉栄の座右には、「ボルシェビキ革命は、革命はどんな風にやってはいけないかと云ふ事を吾々に教えてくれた。クロボトキン」とあつた。大杉の一文を引用しておく。

「…個人主義はいわゆる利己主義とはまったく違う。利己主義は、自己および他人の何ものを犠牲にしても、ただ世の中に押し出ようとする、きわめて卑俗な成り上がり主義である。…個人主義的感情は必ずしも愛他心を斥けない。」

「…しかし無政府主義は、かくのごとき能動型の人物によって創始せられたのであるが、さらにクロボトキンやルクリュ等の鋭感能動性の人物によって改造せられ、また政府と社会との獰猛なる迫害のためにしばしば無為を余儀なくせられつつある間に、内省の機会を与えられて、その色彩にはなはだしき変化を生じた。さらに換言すれば、無政府主義はその社会的学説の系統において社会的個人主義に属するものであるが、その個人的感性の上に著しく心理的個人主義の色彩を帯びて来た。…再び第一期個人主義の人道主義を復活せんとしている。ロマン・ローランのごときはそのもっとも明白なる代表者ではあるまい

か。」

「…生命の一般法則は、攻撃に対する防御ということである。しかもこの防御は、きわめてしばしば、反撃すなわち防御的攻撃となって現れる。…生命とは、要するに、復讐である。生きて行くことを妨げる邪魔者に対する不断の復讐である。…道德とは、本然的に言えば、この生命必須の力の肯定である。自己に対するおよび他人に対するこの生活本能の尊重である。そしてこの尊重が、動物および人類の社会生活の根底であり、かつ正義の、自由平等友愛の、根本義である。」

「…僕は精神が好きだ。…社会主義も大嫌いだ。無政府主義もどうかすると少々嫌になる。ぼくの一番好きなのは人間の盲目的行為だ。精神そのままの爆発だ。…思想に自由あれ。しかしまた行為にも自由あれ。そしてさらにはまた動機にも自由あれ。」

④市民への戦時暴力

私は 30 歳ころに、 فرانクル (1947) 『夜と霧』を読んで、第二次世界大戦で日本の同盟国であったドイツ・ファシズムによる、ホロコーストの理不尽、不条理、ヨーロッパの野蛮に著しい怖れを抱いた。しかも、写真を見て、まったく直視できない情景、戦時下とはいえ、こうしたことを行った人間へのおぞましさ、底なしの不信、…。

それから 30 余年生きて、戦争によって人間が動物とは異なる野蛮な魑魅魍魎、悪魔的代物になるおぞましさに心身をさいなまれながらも、それでも美しく生きようとした人々がいたことを、アレクシェーヴィッチ (1985) 『ボタン穴から見た戦争』を読み、次に引用したい。翻訳者の三浦みどり (2000) は彼女の著作に関して、「具体的な個人個人を取材するという方法で、樹木や小鳥、草花や踏みつけられた大地の痛みを書き留め、その時その時に可能な限りのことをやってきた。具体的な個人個人を知ること、ひとまとめに括られることを拒んで、具体的な個人個人であり続けること、…私たちにも大きな可能性が残されていることを示してはいないだろうか?…次々に新しいテーマを通して、自分が生きている時代を理解しようとその試みを続けている。…こちらが臆病風を吹かせなければ手を出されない。この二十年間の著作活動で、自分をごまかすことなく、定まらない居心地の悪さを持ちこたえ、解答の得られない疑問を持続すること、これが彼女の強みだ」と評している。アレクシェーヴィッチの著作はインタビューによって当事者に語らせているので、彼女の見解は「はじめに」で、次のように濃縮して述べられているだけだ。

「…戦争の惨禍を経験した幼児は幼児と言えるでしょうか? 子供の日々を誰

が返してくれるのでしょうか？かつて、ドストエフスキーは、たった一人の子供といえども、その子の苦しみを代償にして社会全体の幸せを得ていいのだろうか？と問いました。」

「…彼らが憶えていることとは何でしょうか？何を語ることができるでしょうか？語ってもらわなければなりません。なぜなら、今でもどこかで爆弾が炸裂し、弾丸がうなりをあげ、家々が木っ端みじんに爆破され、吹き飛ばされた子供用ベッドが破片と一緒に空から落ちてくるのですから。なぜなら、大戦争を起こしたい、広島の惨劇を世界中で起こしたいと望む者が、原子力の炎の中で、子供たちを水滴のように蒸発させ、花のように無残に干からびさせることをまたもや欲する者がいるのですから。」

「…今日ではこの子供たちがあの悲劇の日々の最後の目撃者です。この子たちで終わりです！しかもその人たちは子供の記憶より四十年以上年上なのです。…すっかり髪が白くなってしまった女の人の中で、「お母ちゃんを穴に埋めないで。きっと目を覚ますから、また一緒に先へ行くんだから」（当時四歳）と兵士に懇願している小さな女の子が突然顔をのぞかせました。幸いなことに、こういう記憶力から身を守るすべはないのです。そうでなかったら、私たちはどういう人間になってしまうのでしょうか？過去を忘れてしまう人は悪を生みます。そして悪意以外の何も生みだしません。」

「…変わったのは記憶していることを伝える形式であって体験の内容そのものではありません。だからこそすでに大人になってしまった人々であっても、その人たちが語ることは真の記録としての意味があるのです。」

「…地上で一番すばらしい人たちは子供たちです。不安に満ちた二十世紀に子供たちをどう守ってやったらいいのでしょうか？その心や命をどう守ってやったらいいのでしょうか？その子供たちばかりでなく、私たちの過去や未来を？人々の住むこの惑星をどうやって守ったらいいのでしょうか？女の子たちがちゃんと自分の寢床で朝を迎え、ざんばら髪のまま道端に死んでいたりしないように。そして、子供時代を二度と再び「戦争中」と呼ばないために。」

第2次世界大戦中のドイツでも『夜と霧』（フランク 1947）に記述されたように、悪魔の所業がユダヤ民族の市民に対してなされ、中国でも日本軍が南京ほかで行った。戦争は心の闇にしまい込まれた妄想を制御できなくして、残虐非道な行為を臆面もなくさせてしまった。それでも、品性を失わなかった気高い人もいた。「自由、平等、友愛」は、戦時といえども、尊重すべきだ。殺し合いは極力避けるべきであり、ましてや戦闘員以外の市民を巻き込むべきではない。

私は何度もアメリカに行ったし、多くのアメリカ人をもちろん好もしく思っている。だがしかし、なぜ、原爆を投下して多くの日本人（非戦闘員）を殺し

たのかと、アメリカ軍の戦争犯罪を問わないのか？最も戦争被害を受けた沖縄にいつまでもアメリカ軍の基地を許容しているのか？対等な平和協定・同盟ならまだしも、敗戦、言い換えれば建国 70 年を経ても、いまだに敗北後のままアメリカの属国ではないのか。

属国から脱するためには、北朝鮮やイスラミック・ステートのような異常な国家がある限り、現段階では、侵略に対する自助防衛の武力を備えねばならないようだ。武力として自衛隊の存在を憲法改定で認め、さらには、カントの言うように、常備の自衛隊は適当数で維持、侵略や治安には関わらないなどの制限事項を明記し、また、任意志願の市民が侵略から防衛するために、武器使用法の習練をして市民自衛隊を組織し、非常時の備えとする必要の検討をすべきだろう。敬愛される自衛隊を侵略軍にしないようにするためには、文民統制が機能するように、市民は立派な政治家と政党を求めることだ。また、市民自らが家族や地域社会を守れるように、災害救助や地域自衛のための訓練をする必要がある。アメリカ軍にお任せであっては、沖縄ほかの在日米軍基地はなくせない。

⑤自給農耕と移行トランジション

私はトルストイやガンディーの系譜に繋がりたい。あえて簡明にして言えば、私は「アジア文明」の側で、自然を信仰し、小規模家族農耕を推奨し、素のままの美しい暮らしを唱道している。いわゆる「先進国」でも、都市のなかでも、すでに工夫が行われて、家庭菜園、市民農園などとして広く実践されているように、主な職業に加えて、小規模家族自給農耕を行うことは、生業として穏やかで豊かな暮らしを支えている。自給自足とは言わず、自給知足と言い換えたい。自足ができるのはいまやごく限られた地域と人々だ。ほとんど自足するとは言いがたいのに、この四文字熟語は使用されている。自足はほとんどできないが、何割かの自給はできるので、その水準を上げるように、「足るを知る」ことだ。「真文明時代」への移行は「足るを知る」ことがキーワードだろう。自由意思により、過剰な欲望をほどほどに知足することだ。個人主義を鍛えて、自律と孤独に耐える力、寛容と友愛の力を高めれば、過剰な名利的奪い合いから解放される {注：木俣 2014}。

石油が減少・枯渇するからという理由で移行の準備をするのではなく、自律的に自給知足の暮らしを積極的に練習することだ。私の経験では、中学生の頃（1960 年代初め）から「石油はあと 20 年でなくなる」と、社会科で教わってきた。有限の資源であるからには、いずれは、もちろん減少・枯渇するに違いないが、2016 年現在、今しばらく石油は潤沢にあるように見える。ピークオイルが過ぎたから生活様式を変えようというのでは説得力がない。生活様式を変え

るのは、過剰な欲望で争うことのない、「自由・平等・友愛」の世界を求めることで、この社会思想に関しては、ヨーロッパ文明社会から発したとしても、アジア文明社会でもすでに受容してきたことだ。日本的な伝統的内容表現で言えば、「じねん・わかちあい・おもいやり」であろうか。しかし、その出自のヨーロッパ文明社会でも、いまだに戦争が日常化していることが嘆かわしい。

世界でいちばん貧しいウルグアイ元大統領ムヒカは、優しい言葉で若者たちに次のように述べている（くさばよしみ編 2015）。まったく強く同感する金言である。

「…わたしは、自分を貧しいとは思っていない。いまあるもので満足しているだけなんだ。私が質素でいるのは、自由でいたいからなんだ。お金のかかる生活を維持するために働くより、自由を楽しむ時間がほしんだ。…哲学は大学で学ぶだけじゃない、人生を通して抱き続ける間なんだ。わたしたちはみな哲学者なんだよ。…歴史は化石ではなく、未来のための果実なんだ。古代の社会から寛容さを学ぶことだ。寛容さは、命を守るために大事なことだよ。…多様性が世界を豊かにし、命を尊重することにつながるんだ。…しかしよく生きるために闘い、後の者たちにそれを伝えようとしたならば、その息吹は丘や海を渡り、かすかな記憶となって残るだろう。人生は受け取るままではなく、何より、持っているものを与えるものだから。」

（２）災害支援と自衛隊

１）私見主文

名古屋で育ったので、小学５年生の頃（1959）、伊勢湾台風の目を見た。旧式の自宅は屋根瓦が数枚飛んだだけですんだが、家族寄り添って恐怖の一夜を明かした。この巨大台風では5000人以上が亡くなった。御器所小学校の講堂で被災者の方々は数か月の避難生活を送っていた。桜山中学校は被災者支援のために、一時的に自衛隊の駐屯地になっていた。緊急の救助も復旧も自衛隊なしにはできなかった。したがって、名古屋では自衛隊による自然災害支援に対して、感謝の気持ちが強いと思う。最近では、東日本大震災への災害救助、復興支援に果たした自衛隊の役割は大きい。これらに感謝するのなら、憲法において明確に自衛隊を位置づけ、災害支援の職務に対して敬意を示すべきだ。

一方、実際の自衛隊はすでに強力な軍事組織でもある。歴史を見れば、軍隊は強大な権力であり、社会を強力に動かす武力をもっている。日本国憲法は、戦争放棄、侵略のための軍隊はもたないとして、日本の市民社会は70年余の平和を維持してきた。したがって、自衛隊の役割の原則を明確にするように、憲法改定を行うべきだと思う。職務の第一目的は市民を守るための災害救助・復

旧支援である。

第二の目的は、他国からの侵略に対して日本の市民を守るための自衛であり、他国を侵略することはない。国際紛争は、非暴力を原則として、外交交渉によって解決すべきである。しかし、自由・平等・友愛を尊重しない、狂気の指導者が強大な軍事力で、日本を脅かしている現状があるからには、軍事行為に範囲制限を加えるとしても、非暴力の信条を曲げたくないが、残念ながら相応の軍備を今はせざるを得ないだろう。近代の歴史から見ても、非武装中立は侵略に対して有効ではなかった。こうした個々人の戸惑う私見も、大いに発言して、話し合う場を広げよう。すべて代議士・国会議員にお任せではいけない。この市民が良く考えてのうえで、代議士を選ぶのである。そうでないから、議会制民主主義が機能不全になってしまったのだ。地域社会で直接民主主義があったうえで、間接民主主義・代議制が有意、健全に機能する。このように市民自らも論議に加わり、日本国憲法が改定・補足できれば、押しつけ敗戦国憲法などという批判を斥けて、この70年余の平和維持も踏まえ、自主憲法として大方の市民が納得するようになる。

さらに人間がより高い知性をもつように文化的進化して、さらに人々が自由を得て、非暴力の社会になるように、少しでも早く、軍事力を縮減する国際協議を進めて、いずれ最終的には軍隊をなくし、殺さない自由と、殺されない自由を確立してほしい。現在から近未来に向けて、国際紛争は、土地、資源の奪い合い、民族、宗教の対立ばかりではなく、より大きな争点として、人口増加、食糧、環境変動が加わるだろう。東日本大震災にみられるように、巨大な自然災害により、原子力発電所崩壊による公害のような容易に解決できない過酷な人為災害が生じるだろう。市民も自ら、身近から地球規模までの環境問題に真摯に対応することが、国際紛争を減らすことだと理解されたい。自衛隊の主要な職務はここにもある。憲法改定・補足の論点として、自由闊達に公開で話し合い、新たな追加条項にすることを望む。

2) 補論

アレクシエーヴィッチ (1997) 『チェルノブイリの祈り——未来の物語』のなかで、彼女は自分自身に対してインタビューしている。彼女の著述は、市民の個人史をインタビューして、文章化している。心の中に深くしまい込んだ思いを聞き取るのは容易なことではない。当然、辛いことは話したくないが、反面では信頼できる人に聞いてほしい。信頼を得ることは簡単なことではない。私は北海道の雑穀をよく保存してきたアイヌの人々に長らくインタビューしてきた。この際に、信頼を得て、お話を聞かせていただくまでには、度重ね訪問して、時間をかけてピリカアイヌ (良い人間) だと認められなければならなかつ

た。日本シャモ（大和民族）に侵略、支配、差別されて、辛い目にあってきた人々と酷いことをしてきた側の者が、心を開き合ってインタビューすることはとても難しい。

あまりに惨すぎる体験をした人から、率直なインタビューをすることができた彼女は素晴らしい人だ。聞き手も話し手も、時の権力者から強い圧力を受けただろうし、それでも市民の体験した事実を記録することは、「物凄く」大事なことだ。オーウェルが書いたように権力者が創作し、書き直された戦争の歴史は事実ではなく、虚偽が多い。市民個人それぞれに人生はあり、そこに歴史の原点がある。彼女の本は涙なしに読めなかった。

「… {注：見落とされた歴史について——自分自身へのインタビュー} あたりまえのことですが、人々は忘れたがっています、もう過去のことだと自分を納得させて。…この本はチェルノブイリについての本じゃありません。チェルノブイリを取りまく世界のこと、私たちが知らなかったこと、ほとんど知らなかったことについての本です。見落とされた歴史とでもいえばいいのかしら。…この未知なるもの、謎にふれた人々がどんな気持ちでいたか、なにを感じていたかということです。チェルノブイリは私たちが解き明かさねばならない謎です。…人は、あそこで自分自身の内になにを知り、なにを見抜き、なにを発見したのでしょうか？自らの世界観に？この本は人々の気持ちを再現したものです。…私のくらしは事故の一部なのです。私はここに住んでいる。チェルノブイリの大地、ほとんど世界に知られることのなかった小国ベラルーシに。ここはもう大地じゃない、チェルノブイリの実験室だといまわれているこの国に。ベラルーシ人はチェルノブイリ人になった。」

「…大参事以上のものです。…チェルノブイリ後、私たちが住んでいるのは別の世界です。前の世界はなくなりました。でも人はこのことを考えたがらない。…削除せずに残したのは、たんに信憑性を期すためだけではなく、（手の加えられていない真実）のほうが起こりつつあることの異常さをよく映しだすように思えたからです。すべてははじめて明らかにされ、声にだして語られたことです。…なにかを理解するためには、人は自分自身の枠からでなくてはなりません。」

「…一人の人間によって語られるできごとはその人の運命ですが、大勢の人によって語られることはすでに歴史です。…二つの大参事が同時に起きてしまいました。ひとつは、私たちの目の前で巨大な社会主義大陸が水中に没してしまうという社会的な大参事。もうひとつは宇宙的な大参事、チェルノブイリです。…私たちにより身近で分かりやすいのは前者のほうなんです。…一方チェルノブイリことは忘れたがっています。…自分たちが知らないもの、人類

が知らないものから身を守ることはむずかしい。チェルノブイリは、私たちをひとつの時代から別の時代へと移してしまったのです。」

「…訪れては、語り合い、記録しました。この人々は最初に体験したのです。私たちがうすうす気づきはじめてばかりのことを。みんなにとってはまだ謎であることを。でも、このことは彼ら自身が語ってくれます。何度もこんな気がしました。私は未来のことを書き記している…。」

4. 自由の在り方 思想、信条、信教、結社、表現、居住、職業、学問の自由について 第一九条～第二三条

「[思想・良心の自由：第一九条 思想及び良心の自由は、これを侵してはならない]。[信教の自由、政教分離：第二〇条 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。②何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。③国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない]。[集会・結社・表現の自由、検閲の禁止、通信の秘密：第二一条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。②検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない]。[居住・移転・職業選択の自由：第二二条 何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。②何人も、外国に移住し、又は国籍を離脱する自由を侵されない。] [学問の自由：第二三条 学問の自由は、これを保障する。]

1) 私見主文

第一九条思想・良心の自由、第二一条表現の自由は、しっかりと保障されるべきである。個人以上に、マスメディアが報道の自由を保持し、事実を市民に伝えるべきだ。脅しに弱いと言われるように、「自粛」などと言って、見てみないふりして、事実を歪曲したり、黙殺しないでほしい。ましてや、権力の虚偽を無批判に流さないでほしい。なにごとに事実に基づいて、まずは個人が思想や良心によって判断するべきだ。

第二〇条信教の自由により、政教分離は必須、国家神道は強要されない、廃仏毀釈は不当であると思う。薩摩長州が政治権力的意図で利用するために設置した靖国神社は第二〇条の国からの特権の行使を実質的に受けている。政教分離にも反する。戦没者慰霊は靖国神社で行わず、国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑千鳥ヶ淵戦没者墓苑で行う方が良い。

第二三条学問の自由は、大学人として、特に重要条項だ。実利ばかりを追いつめるあまり、科学技術のみを重視するのは間違いだ。人々をより自由にするには、人文社会の教養が必要であり、人生をより楽しくするには芸術がなくてはならない。教育は 100 年の大計であるのに、日本は教育をあまりにも軽視し

ている。受験重視のため子どもたちに急いで教え込むばかりでは、ゆっくりと学び考えるような資質は育たない。公教育では偏向はいけないという「正論」で、その実は偏向圧力をかけて、のびやかな教育の自由を奪い、実は特定の偏向に従って教育内容の操作をし、衆愚に育てようとしているのではないのか。アンフェアな手法で虚偽を刷り込んではいけない。それでは公正な社会正義ある市民には育たない。教育活動の自由によって、しなやかに強い日本人、寛容で勇気をもつ市民が育つだろう。社会は政治によって動いているのだ。国家的な強要をしないように配慮しながら、教養として宗教や政治、経済の概要を伝えておかなければ、若くして「社会人」になった途端に選挙権をもち、政治参加するのに、予備経験がなければ、投票行為にたじろいでしまう。宗教の概念を知らなければ、良心や倫理観、信仰は育まれにくい。基本的知識を得て、体験的な学習で批判的精神を鍛えなければ、怪しげな宗教団体に疑いもなく取り込まれてしまう。今日、社会的地位が高い方々が何かと不正を働いていては、庶民は社会制度に対する信頼を保てなくなるので、偉い方々はその行動の在り方に注意するように、強く心してほしい。

自由の在り方に関するこれらの条文は再確認するとして、補足条項として改定・補足するとしたら、異国からの政治亡命者や戦争難民への対応だろう。日本は自由や平等を求めた故に迫害された人々をあまり受け入れてこなかった。今後、社会的、政治的に加えて、飢餓や汚染による環境難民の増加が予測される。

2) 補論

①信教の自由

高橋和己(1966)『高橋和己エッセイ全集』から、共感する記述を抜き出しておく。大学や読書人の在り方を深く問うた彼のエッセイや小説『邪宗門』などから励まされた若い時が、小説家を志した私には確かにあった。

「とりわけ日本の明治維新いらいの国をあげての欧化の波のなかでは、そうした仏教的両極化すらなお微温的なものとして、新たに輸入されたキリスト教的世界観とその反逆的私生児である進化論やマルクス主義などの強弱あい争う世界観に圧倒されていった。異なった文化が激しく接触する歴史的時間は、全く新たな思想や制度の登場しうる一つの機会だったが、それは残念ながら、従来存在した朱子学と禅宗に代表される上層意識と、日蓮宗から念仏宗にいたる下層意識との二重構造に、今ひとつあらたな上位概念をつけ加えることに終わった。…勝利は人にゆずるにしても、参加すること自体に意義と生甲斐があれば十分なのである。すべての歴史はそのように形成されるのだが、もろもろの社会変動をただ一者に統一された結果からしか見ないために、その存在を意義

づけることができないでいる。…思うに、すべて実践的な思想には、その形態と流布に不可欠な三つの段階がある。一つは、過去の遺産をまなび継承する過程、一つは、現状にたいするみずからの責任による考察によって、継承したものを変容し伸長させ発展させる過程、いま一つには、みずから確かめえた理念をこの世界に実現するために、何らかの集団にそれを委任する過程である。」

「さらに古代において洋の東西を問わず、政治性というものが教養人の必須の属性とみなされたのは、仁君や賢者によって統治されるのであるかぎり権力というものは、それ自体＜善＞であるとみなされていたからであって、個々の権力者や指導者の悪行ではなく、権力そのものが一種の悪として感じられるようになった以上は、政治性というものは、実は自然や美や倫理のようには直接的に人間の名誉ある属性としては定立されえなくなっている。にもかかわらず、現在においてもなお、政治は一体なんの権利があって、他のもろもろの人間の作業を中断させうるのか。おそらくは何の権利もないのである。ただ、国家権力はむきだしの形態において人を殺しうることを極限とするもろもろの力によって、人間の尊厳をけがし、人を貧弱化させ、その自尊心をこっぱみじんに破壊することができる、というだけのことにすぎないのである。…原爆の存在は、平和共存を正当化するものではなく、双方の体制のかかげる理念というものが虚偽であることを暴露するものだ、といった視点は、いまや孤立無援の非政治的思想としてしかありえなくなっている。」

「…とはいえ総体としての人間は、第一の環境である自然に、そして、第二の自然である人間社会に、それぞれ手を加えつつ順応してゆくであろう。変革という意志的形態も、みずから変えた情勢にはやはり大勢として順応せねばならない。威勢のいい修飾はいかようにも加えうるけれども、それが本当のところである。しかし、限りある生の時間のうちに生き、一回性という動かしえない制限をもつ個別者は、無限の順応体として自分を訓練する必要はない。蟬脱や転進の意味を認めないわけではないけれども、たった一つか二つの役割をみずから裏切ることなき態度の上に果たすことができれば、おそらくはそれで十分なのであり、役割が終わったと思えば、静かに退場してゆけばいいのである。」

「『平民新聞』は、自由・平等・博愛をスローガンに社会主義の立場から非戦論をかかげて、世論に抵抗した。…トルストイの非戦論を紙上に紹介した。…とトルストイはいう、「戦争は又もや起れり、何人にも無用無益なる疾苦此に再びし、謠詐此に再びし、而して人類一般の愚妄残忍亦た茲に再びす」うんぬん。次の号に幸徳秋水は、トルストイのキリスト教的道德論は、生産手段の私有と矛盾を克服する社会主義によって、補われねばならぬと批評した。もちろん北一輝はそれを読んでいたのだが、彼の考えは違っていた。…山路愛山らが「国家社会党」を創立し「独立評論」に「国家社会主義梗概」をかいた。それは「日

本国民の総体は一家族なり、家人父子の関係を以って国体の本義とす」という家族主義的な国家観にたち、関税政策によって民族資本を育成する必要をとき、また、政府は労働者階級と呼応して富豪階級の権力乱用を矯正すべきであると説いていた。それは北の興味をそそったが、その天皇を首長とする家族主義的国家観や、生産権の奉還を考える尊王主義は全く同意できないものであった。北は自分の胸にいだく社会主義を、それと区別するために、やがて純正社会主義とよぶこととする。」

「…北一輝が天皇を国民と同等の位置に引き下ろすために考えた手段は、愛国心であった。…天皇という絶対者を必要としたのは、この後者の勢力だったわけである。万世一系論はその藩閥の御用イデオロギーであり、{注：天皇}機関説はブルジョアジーの志向を代表するものであったといえる。」

「…戦争とはなにか。それは、まず政治的には、国家的規模においてなされる持続的な確信犯罪行為である。…確信犯罪であるから、それは国家によって否定しえない。…それを否定しようとする志向は論理的に二つの方向に同時に向かわねばならない。すなわち国家そのものを否定するか、すくなくとも国家構造内において戦争の直接的機縁となる矛盾、および国民の攻撃衝動を助成する制度と文化の形態を分析し排除し変革すること。そして同時にいま一つの国家的規模においても、確信犯罪が破廉恥罪や過失罪とはまったく異なるのであることを冷静に確認し、古き一つの確信にかえるにあらたなる一つの確信を構築することである。」

「個人を一切の価値の源泉とみなせば、無限の自我解放と自己権力が善と意識され、政治的には温和なかたちではリベラリズム、極端型としては急進的アナキズムが生まれる。家族を人間存在の基本的形態とみれば、肉親愛が人間関係のモデルとなり、その信頼感を、人間の感情の自然に従ってある段階をともないながら、つまり遠く広くなるほどやや薄れながらも世界に及ぼすのが、善と意識される。…地域共同体の尊重からは、郷党意識や土俗的な信仰が生まれ、…。誓約共同体つまり宗教や思想的結社に依存すれば、それぞれの教義に従って、神のもとに平等な人間のヒューマニズムや一切衆生の一体視などが。更にその近代的形態として、もっとも合理的な精神の誓約体である科学精神にもとづく普遍主義が生まれる。」

「その国のことは、生涯の喜怒哀楽をその国でしかなくすることのできない人々の手にゆだねるべきだという原則的な考えのほかには、具体的建策は残念ながららなにもないのである。…その画家 {注：芥川龍之介の『地獄変』} の心は、意外な形で一般化していて、列車や船が転覆しても火事が起こっても、素人写真家までが救助するよりはまずシャッターを切るのが今の日本人の習性である。…焼け死ぬ当の娘がどういうつもりで父を睨みかえしていたかということ

を私たちは常に考えおとしがちなのである。これは文学における私小説的な発想にも見られる、抜き難い日本人の精神構造の一面性・平面性ともおそらくは無縁ではないのであって、やがてそれは、＜事実＞と＜真実＞との混同ともなっていて、私たちの価値基準を曖昧化する。」

「永井荷風が、ヨーロッパ近代の知性を身につけながら、やがて江戸戯作者流の伝統へ回帰していったきっかけは、幸徳秋水の「大逆事件」の際に、自己の限界をさとったことにあると、ふつういわれている。荷風自身が書いているのだから事実にはちがいないけれども、もう一つきつすいの江戸っ子だった彼の感覚に、薩長の田舎武士に指導された荒けずりな明治文化のあり方が、どうしても我慢のならないものに思われたこともあるだろうと、私は考えている。」

「ヤースパスは人類がこれまでになしとげてきた業績を三つの劃期にくぎっている。一つははるかな古代、人間がさまざまな道具の発明により他の動物と区別される人間的生活をきずいたこと。一つは紀元前数百年から紀元のはじめにかけて、各地域別個に、しかし基本的には共通する人間の道徳をつくりあげたこと。いま一つは紀元十七・八世紀以来の急激な科学の発達。非暴力の観念は、第二のエポックに、基本的な人間の徳義として築かれたものである。…ただ残念ながら人間が人間関係を調整する手段として、政治を用い、政治を権力によって運営しつづけることにより、たてまえとしての最低の道徳を、考えるかぎりの幅と深みをもって歴史はふみ破ってきたのである。科学の進歩も一方では医学が懸命に人命を救いつつ他方では歴大な殺戮武器を生産するという結果をまねいている。非暴力の観念は政治からも科学からも、宗教からすら見放されつつある。」

私は大学院生の頃であっただろうか、今となっては、記憶は定かではないが、おそらく渋谷の飲み屋の座敷で研究仲間と飲食していた時に、隣席の老齡グループから 2.26 事件の生き証人大森軍曹を紹介され、酒を酌み交わしたことがある。日本史の授業で習った事件の当事者が現存していることに驚いた。歴史は過去に断絶するのではなく、消そうとしても未来へとつながっているのだ。「天皇」を虚構の現人神として暗示し、その畏怖心を利用して、日本人の心を操る悪意の権力者が、明治維新以来、いまだに存続しているようだ。第二次世界大戦後に、戦争責任の追及を曖昧にしたので、亡霊は未だにまつわっているようだ。ムラ社会の相互監視、イエとしての世間体、近代社会の個人主義を基盤とできない、全体主義的な「雰囲気」を感じさせ、空気を読ませ、均一的な集団に押し込む悪意がある。端的な事例はリクルートスーツである。なぜ、学生たちは男女ともに黒ずくめにして没個性にするのか。自己のセンスをファッションで表現しないのか。自他が入力したエントリーシートの経歴データで評価さ

れていてよいのか。

国や地方行政の税金をあてにする「公共」のみに依存してはいけない。個人を基盤とした家族や地域社会に、市民の自主的任意な寄付による「新たな公共」の発達を望みたい。歴史的な敗戦を反省するのなら、良き伝統は失わず、悪い慣習は捨て、家族や地域社会の人々との相互関係の再創造を求めて、地道に移行（トランジション）して、さらに自由で楽しい人生が過ごせるように、社会の文化的進化を希望したい。

安丸良夫（1979）の『神々の明治維新』から、少し引用しておく。

「…ところが、新政府が成立すると、彼らは、新政府の中枢をにぎった薩長討幕派によってそのイデオログとして登用され、歴史の表舞台に立つことになったのであった。薩長討幕派は、幼い天子を擁して政権を壟断するものと非難されており、この非難に対抗して新政権の権威を確立するためには、天皇の神権的絶対性が何よりも強調されねばならなかったが、国体神学にわりあてられたのは、その理論的な根拠づけであった。…新政府の開国和親政策のもとでは、キリスト教の浸透は不可避だと考えられ、これに対抗するためには、民族的規模で意識統合をはからねばならず、そのためには神道国教主義的な体制が必要だと考えられた。…さらに、「皇国内宗門復古神道」に改め、産土社で氏子改めをおこなって宗門改め制にかえる、というような方向につながっていた。頂点に宮中祭祀と伊勢神宮をおき、中間に各地の官・国幣社を配し、底辺に村々の産土社をすえ、こうした国家的規模での神社祭祀の統一的体系に日本人の宗教生活の全体を編成し帰属させるという神道国教体制が、その究極目標であった。」

「…のちにのべるように、真宗はその宗教としての独自性をもっともよく守り、真宗の存在こそが神道国教主義的な宗教政策を失敗させる根拠となったのだが、しかし、その真宗でさえ、国家のさしだす神々の体系にほとんど破廉恥に身をすりよせていったこともあったのである。あらたに樹立されていった神々の体系は、水戸学や後期国学に由来する国体神学がつくりだしたもので、明治以前の大部分の日本人にとっては、思いもかけないような性格のものであった。伊勢信仰でさえ、江戸時代のそれは農業神としての外宮に重点があり、天照大神信仰も、民衆信仰の次元では、皇祖神崇拜としてのそれではなかった。だが、天皇の神権的絶対性を押しだすことで、近代民族国家形成の課題をになおうとする明治維新という社会変革のなかで、皇統と国家の功臣こそが神だと指定されたとき、誰も公然とはそれに反対することができなかった。」

「…しかし、仏教よりもさらにきびしく抑圧されたり否定されたりされねばならないのは、民俗信仰であった。…だが、日本のばあい、近代的民族国家の

形成過程は、人々の生活や意識の様式をとりわけ過剰同調型のものにつくりかえていったように思われる。…これらの宗教的行為がふかい宗教性なしになされるのは、その由来からしても当然のことなのである。ふかい内省なしに、雑多な宗教的なものがほとんど習俗化して受容されている、といえよう。」

②知性と民主主義

J. センプルン（2013）は『人間という仕事』という講演で、エルムント・フッサール、マルク・ブロック、およびジョージ・オーウェル（エリック・ブレア）の3人の仕事を紹介している。若いころに、オーウェルの『カタロニア賛歌』を読んで以来、彼に関心があり、彼の著作をあらためて読みたくなったので、検索していたらセンプルンの本に出合った。彼は、2002年にフランス国立図書館の講演会で、フッサールを取り上げてヨーロッパの危機について、ブロックを取り上げて理性の勇敢さを、オーウェルを取り上げて民主主義的祖国愛の在り方を、論じている。

まず、フッサール（1935）について気になった文節を引用する。

「…知性による抵抗はそこでどのような働きをしたのか、その核心はどこにあったのか、そこでどのようなことが考えられたのか、一つ一つ確かめたいのです。…ヨーロッパの三〇年代の歴史的状況と今日の状況との間にある重要な違いについて指摘したいと考えています。…「{注：フッサールの講演引用}ヨーロッパの存続の危機には二つしか出口はありません。ヨーロッパがそれ本来の理性的生の意味から遠のいて没落し、精神に対する憎悪と野蛮の中に失墜するか、それとも理性の勇敢さによって自然主義を最終的に超克し、そこから哲学の精神を通して再生するかです。…このニヒリズムの猛火、人間性に対し西洋が使命を帯びていることを疑わせる絶望の逆巻く炎、巨大な倦怠の灰燼から、新たな内的生新たな精神的活力に満ちた不死鳥が、人間の遠大な未来の保証として蘇るのを。なぜならば、精神の実是不滅なのですから。」

「…ヨーロッパの危機とは、…第一に、ヴェルサイユ条約およびヴェルサイユ体制によって打ち立てられた平和が決定的に挫折したこと、そして国際連盟が挫折したことです。…第二の要因、それは言うまでもなく一九二九年の世界恐慌です。…つまり、もし危機が資本主義システムの運動の一部を成しており、それゆえ資本主義においては危機に決して終わりがないと断言できるなら、資本主義体制を崩壊させ、社会革命という輝かしい未来を黙示録的かつ奇跡的なやり方で到来させるような最後の危機が起こることもまたないだろう、ということです。…経済危機に伴う第三の要素、計画主義という知的、イデオロギー的な発展…。第四の点、それはあらゆる政治現象を通じて目につくようになったことですが、大衆化が飛躍的に拡大したことです。社会学的意味でも政治的

な意味でも大衆化が生じ、大衆が公的生活の中に決定的な仕方で出現したのです。」

「…しばしば忘れがちなことではありますが、こうした状況を分析した先駆者は、おそらくジークムント・フロイトであります。…そこでフロイトは、進歩の観念と野蛮との同盟—これこそ当時起きていた決定的に重要な現象でした—を強調しています。フロイトはその例をいくつか挙げて次のように述べています。ソ連では、より良い生活を生み出すために一億人の人々が服従させられ、強制され、抑圧されている。自由の全面的な廃止と引き換えに、彼らはいくばくかの性的自由と、反宗教的で建設的な労働を享受しているが、その代償として考えることの自由をことごとく失っている。…つまり、歴史の条件次第では、社会を変革し進歩させるための多少のテロルや—フランス革命のときもそう言われていたことでしょう—強制、専制は避けられないという考え方です。それからとりわけ、ここにはあの観念、未来という幻想が認められます。未来が犠牲を正当化するだろう、未来が強制を正当化するだろうという幻想です。」

「…フッサールがどのように客観主義に偏った合理主義を批判し、どのように批判的合理性の擁護を行ったかを見ることです。「私 {注：フッサール} をいわずに反動主義者と見なす人もいるでしょう。しかし私は、今日言葉のうえで、自分を非常にラディカルに見せている人よりも、反動主義者と言われている自分のほうがはるかにラディカルで、はるかに革命的であるとさえ思っています」。なぜなら、フッサールにとって、批判的合理性、理性の批判的精神以上にラディカルなものはなく、それ以上に革命的なものはないからです。そして、この批判的合理性こそヨーロッパの精神的形成物の基盤であり、ヨーロッパ的基盤である、と考えるのです。」

次に、ブロック（1940）について気になった文節を引用する。

{注：ヤン・パトチカは（現象学者であり、フッサールの弟子）}「…フッサールを批判的に継承しながら、今日の世界の技術的現代性について入念な思考を展開しています—彼は商品社会の資本主義的現代性や、技術批判、現代という技術の時代に対する批判についても多くのことを書いています。…「{注：ベンヤミンは} 私たちと言えば、左翼政治の根本的な悪徳がつかんで離さない信念から立ち去ろう。私たちはこれら悪徳のうちなにより三つを告発する。すなわち、進歩への盲目的な信頼、それから力への、正義への、大衆のただなかで形成される拙速な反応への盲目的な信頼、そして政党への盲目的信頼である。」

「私の考えでは、この三冊のうち最も確なもの、もっとも衝撃的なもの、最も素晴らしいものこそ、マルク・ブロックの『奇妙な敗北』です。…そこには偉大な書物を書くのに必要なすべての材料が揃えられています。怒りと愛、

明晰な分析、フランスを導くことに失敗したエリートたちに対する憤激、この失敗の犠牲となったフランス人民と兵士たちへの擁護などです。…この本は放っておかれ、そのまま埋もれてしまいました。…この本を書いたのち、彼は大学人の生活と次第に激しさを増す抵抗運動に専心していきました。そして、抵抗運動は、ゲシュタポによって彼が逮捕され、一九四四年六月に処刑されるまで、彼の人生のすべてを覆い尽くしました。」

… {注：ブロックは書いている}「ある特異な歴史の法則が、国家と軍事指導者の関係を規定しているように思われる。指導者たちは勝利すると、ほとんどつねに権力から遠ざけられる。だが彼らが敗北すると、勝利に導けなかった国自らの手で、彼らは権力の座に迎えられる」。…私にとってこの本で最も美しい二ページがやってきます。おそらくそれは、レジスタンスに参加した人たちの思い出の中でも、またそこで亡くなったすべての人やまだ存命の人の記憶のなかでも、そしてあれら偉大な知識人たち、あれら偉大なフランスの大学人たちの記憶のなかでも、最も美しいページであろうと思います。…そのページでは、戦う必要性、危険に立ち向かう必要性が問題になっています。…その考えとは、今日のような社会において、生きることは最も重要な価値ではないということです。…「なぜなら、何も犠牲にせず得られる救済はないからである。自らそれを勝ち取ろうとつとめない限り、国民の自由が十全であることはないからである。」

「…彼ら {注：ブロック、ブロム、マリタン} の間で一致していたのは、民主主義に対する一絶対不変の一信であったと私は思います。民主主義のことを、ある人たちは形式的と呼び、別の人たちはリベラルと呼び、また別の人たちはユダヤ的と呼び、さらに別の人たちは無機的と呼びます。民主主義は二〇世紀を通じて最も中傷された政治システムであり、あらゆる過激派から最も攻撃されたシステムです。しかし民主主義こそが、三人の人間に一そしてとりわけマルク・ブロックに一あの途方もない力、三人をその例証たらしめる勇気を与えたのです。」

「…三人の人物の間に、何か共通する一筋の糸が走っているとするなら、それは全体主義的野蛮に抵抗するという同じ信念であります。…彼らには、批判的理性、民主的理性に対する同じ信念があります。…普遍主義的な見方と愛国的な見方を総合することの必要性を思い出させるからです。そして、これら二つの見方の唯一の総合、唯一の道こそ、まさしく民主的理性なのです。そこにおいてこそ、ここに選ばれた三人の登場人物は一致しているのです。」

「…私たちはもはや進歩神話を信じていません。二〇世紀のうちに殺戮と恐怖の一世紀を見るべきだと思われるかもしれませんが、それ以外の何かを見ることは不可能かもしれません。…二〇世紀は女性や植民地の人々、科学的発展

といったものが花開いた世紀でもあります。…戦争の解決は、ヨーロッパ連邦、あるいはヨーロッパの連邦性にある、ということでした。」

さらに、オーウェル（1940～1941）について賛同する文節を引用する。

「…オーウェルが何を糧にして『カタロニア賛歌』の考察を行ったのかを理解することです。スペイン戦争でオーウェルをすっかり魅了したのは…戦争の最初の数か月間にスペインの労働者である庶民たちが見せたあの躍進の姿、その思い出、その現実でした。たとえ軍隊を作るためであろうと、軍隊編成に不可欠な規律によるものでであろうと、そこに生み出された秩序の記憶に、彼は最後まで絶対的に心を打たれ続けました。彼は歴史の真実に魅了されたのです。…民衆が反動的な強制に対して自発的に起こした反応は、新たな種類の民主主義の創造であり、発明であった、という真実です。この民主主義は、もはや議会制の民主主義ではなく、さまざまな協議会からなる民主主義です。…こうした協議会では、わたしたち民主主義諸国に馴染みの議会制民主主義よりも、より直接的で社会的な民主主義が表現されています。…祖国愛は必ずしも保守的ではないということ、民主主義的祖国愛や、革命主義的祖国愛があるということです。彼が参照し、自分がその一部でありたいと願うのはそうした祖国愛なのです。…言葉の広い意味の文明、つまり礼節と市民社会という意味の文明です。…その後も変わることがなかったものは、「スターリニズム」というどこでも通用するがらくた入れのような名で呼び交わされているものすべてに対する、彼の憎しみ、怒り、嫌悪です。…彼は変わらぬ倫理観をもって、POUM 主義者たちのもとへ、何人かのアナキストたちのもとへ、そしてスペイン戦争でコミニズムの政治戦略によって直接、間接の犠牲となった人たちのもとへと、身を投じたのです。」

この講演録の訳者、小林康夫のあとがきを引用しておく。

… {注：小林} 「…センプルンにとって重要なことは、それぞれが、「危機」に対して発言し、書こうとしたとき、いったい何の名においてそれを行ったのか、ということである。それは、「理性」であり、「民主主義」であり、「表現と精神の全面的な誠実さ」であり、最終的には、「ヨーロッパ」という「精神」であった。…そう、もし「哲学」というものがあるのなら、それは、どのようなかたちであれ、「人間（性）」の「極限」において、それでも「人間」であることを引き受け「人間」という「仕事」には、終わりはないのだ。」

③図書の保存

ますます、(国籍)日本人は本を読まない傾向にあるようで、著しい出版不況、

多くの書店が廃業に追い込まれている。デジタル化された本（電子出版）では体系的に著者の思想を理解しにくい。繰り返してページをめくり、理解を深めることができない。売れる通俗本が無数に出版されるようになって、専門書は駆逐されて、あるいは本にすらならない。また、学会誌なども、公正な審査をするとして形式的には査読によって採否が振るい分けられ、掲載されるとは限らない。審査者の責任はとても重い。審査自体が論文の評価である一面で、審査者当人は思いもしないようであるが、実は審査そのものも評価されるのである。評価する能力に満たない審査員に当たったら、とても不幸だ。査読者はまるで「神」にでもなったように、傲慢に振る舞う。メンデルの研究を評価しなかった審査者は遺伝学の発展を30年遅らせた、科学史で記述されている。

この同人誌のような『民族植物学ノオト』を発行することにした発端は、インドの研究仲間が私に委託した論文が農薬に関しての内容であったので、環境関係の研究報告に掲載したくないといわれたからである。内容が気に入らなければ掲載しない、すなわちこれは検閲だと思った。最近では、東日本大震災に関わって、放射性物質による汚染に関しての記述を自粛するように、インフォーマントと編集責任者から求められた。自粛せよというのは検閲ということだ。私は審査されるのもするの嫌になった。また、雑穀や民族植物学などという自然科学に収まらない統合学の領域、経済価値のないと思われる微細分野の論文は書く雑誌もない。こうした状況によって、個人でも発行できる、自由度の高い電子出版の意義は認められる。しかし、できれば紙媒体も必要で、また望まれると考えたので、本誌の発行を続けているのである。

私は子どものころから今に至るまで読書が好きだ。探検に憧れていたのも、井上靖の西域物は特に好んだ。なかでも、『敦煌』（井上靖 1959）は、西夏文字に魅入られた趙行徳が科挙の試験を逸して後、数奇な運命に操られて、敦煌の莫高窟に多数の経典を戦火から護るために隠すストーリーからは、著しい影響を被った。また、イギリスのカンタベリー大聖堂付属図書館で見た光景、市民が古書を閲する姿、知的好奇心のすばらしさを見て、いよいよ、図書を大切にしたいと思った。現在、森とむらの図書室づくりにこだわっているのは、すべてをデジタル化して良しとするのではなく、重みのある原本の保存こそ、重要だと考えているからである。著者の思想を知るには原本の重みが必要だ。ページを前後に繰り返しながら、学び考える知識は本の重みにあり、決して軽いものではない。

海外旅行の帰途には、新作映画を機内で見ることにしている。予告編のようなものをいずこかで見て、『図書館戦争』の奇抜な展開に興味を持ち、見たいと思っていた。運よく一覧にあり、時差で居眠り半分に鑑賞したので、ストーリーに脈絡がない。そこで、図書館戦争シリーズ全6巻を購入した。『図書館戦争』

(有川浩 2006) に出て来る図書館員たちの心情にはいたく共感した。検閲、焚書への抵抗を武力を以って、まさに命がけでするのである。一部を引用しておく。

「…公序良俗を乱し、人権を侵害する表現を取り締まる法律として「メディア良化法」が成立・施行されたのは昭和最終年度である。検閲の合法化自体が違憲であるとする反対派を押し切る形で成立した同法は、検閲に関する権限が曖昧で拡大解釈の余地が広く、検閲の基準が執行者の恣意で左右される可能性を意図的に含んだかのごとき内容であった。…メディア良化法の検閲権に対抗する勢力となることを期待されて成立したのが通称「図書館の自由法」—既存の図書館法全三章に付け加える形で成立した図書館法第四章である。」

「…図書館法第四章 図書館の自由

第三十条 図書館は資料収集の自由を有する。

第三十一条 図書館は資料提供の自由を有する。

第三十二条 図書館は利用者の秘密を守る。

第三十三条 図書館はすべての不当な検閲に反対する。

第三十四条 図書館の自由が侵される時、我々は団結して、あくまで自由を守る。」

「…しかし、それなら批判する人々は蹂躪される図書を守ってくれるのか。貧弱な装備で図書を守る館員に代わって血を流してくれるのか。図書と図書館員を守るには武装強化するほかはないと稲嶺はすべての批判を押し切った。公序良俗を謳って人を殺すのか。あの日、日野の襲撃者たちを弾劾した言葉はそのまま稲嶺を弾劾する。本を守ることを謳って人を殺すのか。殺すとも、言い切れるほど割り切ることにはできないが、やはり稲嶺は無抵抗を却下する。「図書館はすべての不当な検閲に反対する」図書館の自由法に保障されたその権利は、無抵抗では維持できないことが既に証明されている。」

④学問の自由

羽仁五郎 (1976)『自伝的戦後史』から、関心をもった論述を抜き出してみた。この本は日本人民への遺書として書いたという。彼のダンディズムには若干辟易し、苦手ではあるが、大学や学生に対する情熱には深く共感している。わたしが、東京学芸大学教授を退職して、やっと、教員養成の義務から解放され、改めて、大学とは何かを反省し、大学の原初を求めて、日本村塾 Nihonmura College for Environmental Studies を始めたのは、羽仁五郎の大学論の影響によるところが大きい。

「日本の国民はオーストリア {注：永世中立 1955} の国民と同じように、平

和憲法を守ろうとしてきたのだ。ただ一部の支配者が、押しつけられた憲法だとか、あるいは日米安保条約は憲法と矛盾しないとか、勝手に解釈しているだけで、国民がその誓いを守ろうとする態度は、そんなに違うものではない。…治安維持法を議会で通した時の担当内務大臣の若槻礼次郎が、治安維持法は決して思想を弾圧するものではない、国体を変革し、つまり天皇制を倒して私有財産を廃止するといった行動を対象としているのだと約束したにもかかわらず、これを最初に学生に向かって適用したことは、大きな衝撃を与えた。…クレメントのその本に僕が敬意をいだいたのは、明治時代までをちゃんと書いていることだ。当時の日本の歴史の本といえば、明治維新さえ書いていない。幕末で終わりだ。つまり現代史を問題にしていない。…彼は、日本の政党というのは政治的原則を中心にした近代的政党ではなくて、有力な人物を中心にした派閥だ、公の利益についての意見の相違ではなく、私的利益の対立の産物だ、と批判している。…なぜ、日本で政治的原則を中心にした政党ができないかといえば、天皇制というものがあって、政治的原則においてはいずれも天皇制護持よりほか許されない。だからイギリスの場合には、陛下に対する反対党、労働党などがありえても、日本では天皇に反対する政党はありえない。そこには政治上の原則の対立は成り立たないのだ。…農民の一人である大木ヨネは、六つか七つの頃から子守をさせられ、小学校へも行けず、楽しかった日は一日もなかったが、三里塚闘争が始まって、はじめて人間の幸福を知った、と語っている。これは日本の明治以来の文部省の教育というものが、いかに人間をだめにするか、むしろ小学校へも行かなかった人のほうに、世界に誇るに足る人格が形成されるという、おどろくべき事実である。…日本の戦後の学生運動が大学改革を要求したのに対して、政府も大学当局も、なにひとつ改革していないどころか、彼らは大学改革を要求した学生を多数逮捕し、法廷に立たせ、刑務所に送っている。…ケンナン {プリンストン大学教授} のフレッシュな感覚を失わない学者としての良心、自信、自分の知らないことはすなおに質問する態度に、尊敬と親愛とを感じて、ヒトラーのアウシュビッツそのほかの強制収容所における大量虐殺が、いかに人類の歴史上空前の極度に残虐な人間差別すなわち人間性否定による、計画的すなわち官僚主義的行政的な、大量的すなわち大企業的な殺人であるか、また独占資本の時代としての現代にはじめてあらわれたこの大量虐殺は、人類の現代史の終末的恐怖を意味し、この現代における人類の絶望からの解放なくして、人類の未来の希望はありえないので、したがって、現代のすべての学問また芸術また宗教などの思想は、アウシュビッツから出発しなければ、現代の思想ということはできず、ナンセンスといわなければならない、というぼくの現代史の理論をうったえた。」



写真 4. 三里塚の農地共有之印

5. 今後の補足条項：環境保全 一自然、生命と生活に関わる倫理

(1) 環境保全

1) 私見主文

私たちの生活はユーラシア極東の日本列島の豊かな天恵のもとにある。ここは大八洲、秋津島、ヤポネシアともよばれ、長い花綵列島を成している。気候温暖、生物相は多様性に富んでいるが、古来、台風、地震、津波、火山爆発などの自然災害にたびたび脅かされてきた。とりわけ近年は異常気象が多く、環境変動が著しくなっているようだ。自然災害はさらに人為災害を誘発することもあり、現代では科学技術の発達で過酷な人為災害も多くなり、水俣病などの公害にまで達してもいる。

もちろんこれまでも、環境変動や社会変動による飢饉は人類史において各地でたびたび起こり、最も人口減少（制御）に大きな影響を与えてきた。さらに、戦争や病気も人口減少に強く関与したが、これらの事象は科学技術が発達した現代においてもなんら変わることがなく、いずれ起こることである。そのうえ現代では、環境変動が自然によるものに加えて、その発達した現代科学技術の結果による人工によるものが増大しているので、地球規模の環境破壊の結果や影響は予断を許さない。

したがって、中央政府はオリンピックなど目をくらますような経済政策は転換して、東日本大震災の復興や農山村地域の再生に経済政策を重点化すべきだ。年金基金の株式投資で 7 兆円余りの損益が出たとか、オリンピックの準備費用があまりにも膨大、軍事費の膨張などを見聞するにつけて、税金の使い方が違うと考える。まずは、福島原子力発電所の安全措置を、被災地住民の移住や日々の生活補償を最優先すべきだ。ここにこそ経済政策を有効に機能させるべきだ。本文を書いているうちに、熊本・大分の地震が起こり、いまだに収束していない。火山列島の危うさを忘れることなく、美しい日本の風土を活かして、楽しく暮らしたいと願うのなら、災害対応に関して、誰がどのように対応するのか、などの検討も加えて、条項に追加してほしい。

自然環境をさらに破壊し、地域社会を分断するような、虚偽・虚構の地方創生など不要だ。自然、生業、第一次産業、生活文化などを重視せずに、しっかりした建造物を造りメンテナンスをするよりも、短期間で壊しては再開発や再建造を繰り返して行っている。土木建築業や自動車産業にばかり国家予算が投入され、その負債は重なるばかりで、国家財政が自己破産するのではないのかと、地道に暮らす市民としてはとても心配だ。

また、人口増加と環境変動により、また、輸入依存の食糧政策により、将来必然的に起こる気候変動、飢饉や飢餓に対する備える政策を充分に行っていない。他国の侵略に対する予防的自衛も食糧も、他国に依存する非独立的な、対内植民地化政策をとっているように見える。「地方自治体」、地域社会は自治を拡大して、住民の安全や幸福を、伝統的な技能や知識の継承を、素のままの美しい暮らしを求めるべきだろう。

さらに、個人の生命や環境にも多大な影響を及ぼすと想像される科学技術、とりわけ臓器移植や遺伝子組み換え、万能細胞など生命科学技術の過剰な操作には賛成できない。科学技術はほどほどの便利さでとどめ（モラトリアム）、使用前に安全確認と適正かどうかの検討を十分にすべきだ。事実に基づかない科学的言説は虚偽であり、科学とは言わない。生命倫理や環境倫理を重視して、人間がどこまで機械文明の便利さを求めるか、その結果、生き物個体として退化し続けるのか、どこで限界線を厳格に引くのか、考えなければならぬ。

憲法改定・補足に当たっては、環境保全、科学技術の在り方、第一次産業の持続、伝統的知識体系の学習継承のための機会に関する条項を強調して追加するように検討がほしい。環境権の保障のもとに、企業の責任と政府の責務を明確に規定すべきで、公害対応や被害者への補償を条項に加える必要がある。

2) 補論

上記に引用したアレクシエーヴィッチ(1997)『チェルノブイリの祈り』には、事故に関する歴史的情報が次のように付録されている。「…ベラルーシの領土には原子力発電所は一基もない。…一九八六年四月二六日午前一時二三分五八秒、爆発が起こり、チェルノブイリ原発第四号炉の原子炉と建屋が崩壊した。チェルノブイリの事故は科学技術がもたらした二〇世紀最大の惨事となった。…事故の結果、大気中に五〇〇〇万キュリーの放射性核種が放出されたが、その七〇パーセントはベラルーシに降ってきた。…長期にわたる低線量放射線の影響の結果、わが国では、がん疾患、知的障害、神経・精神障害、遺伝的突然変異を持つ患者の数が毎年増加しつつある（『チェルノブイリ』集、ベラルーシ百科事典社、1996）。」

福島原子力発電所の崩壊後の経過措置は、アレクシエーヴィッチが聞き取っ

た証言と比較すれば、チェルノブイリの事後措置の過程と酷似しているところが少なくない。発電所近隣の住民に事実が早く十分に知らされずに（隠され）、即応した措置がなかったために、被爆した人々が多い。最優先は当事者による現場での対処、即応した支援体制であったが、当時の対処経過を時系列で再構成した資料を見ると、会社や政府の混乱が対応を遅らせ、被害を広げたようだ〔注 3〕。これとて、水俣病での対応措置と酷似していて、事実隠しから被害が拡大した公害の歴史から学んでいないといえる。福島原子力発電所の崩壊はチェルノブイリの事例に勝るとも劣らない、「過酷事故」レベル7だったことが追認された。

福島の事後措置はチェルノブイリから学び、まず被災者の救援で、移住を含めて全面的に速やかに生活や健康被害の補償をすべきだ。チェルノブイリでの居住禁止区域や移住必要地区と比較して同放射能汚染地区に、福島の場合は、居住し、また中央政府が近い時期に帰還させようとさえしている。東京電力と中央政府の責任において、少しでも早く被災地域住民への移住を含めた補償を最優先すべきだ。

一時は、5000 万人の避難まで想定された福島原子力発電所の過酷事故にも懲りずに、また、現在も、事故処理が進まずに、多くのことが隠されていると疑われ、後追いで公表されているだけでも多量の放射性物質を海にも流している。事実を隠すことが風評被害と現実被害を拡大する。長期的には福島原子力発電所の廃棄処理を、期日を決めて行わねばならない。

しかし、チェルノブイリによって世界が変わったとまで、アレクシェーヴィッチが言ったと同レベルのフクシマがあったにもかかわらず、一旦停止した全国の原子力発電所は中央政府の政策で再稼働に向かって進み始めた。被害者を救済もせず、東京もそれなりに汚染され、今後も汚染の恐れがあるのに、それも忘れてしまおうと、東京オリンピックに資金（税金を含め）や建築資材や、色々なものが流されていく。オリンピックで一部の方々に「夢」を与えても、現実には福島から拡散した放射性物質による環境汚染は現在進行形で少しも解決に向かわない。その上に熊本でも地震被害が続いている。中央政府も東京都も、ぜひともオリンピック開催を速やかに返上して、フクシマ原子力発電所への対処、地震被災地への復旧・復興支援に全力をかたむけるべきだ。

企業も政府機関も、利潤と税金はとるが、社会的責任を取って、被災者への緊急補償を充分にはしていない。多くのアメリカ映画やテレビ・プログラムが描いてきたように、実際には、国（中央政府）は世界企業コングロマリットに、制御されているのではないのかと疑われる。市民にはもちろん行政機関にさえ、高い秘密性をもった TPP に関わる協定はその典型ではないだろうか。極度に中央集権化した代議制民主主義を再検討して、地方分権・地域自治にもっと委ね、

小規模直接民主制を基盤にするように、政治システムの改善を検討すべきではないのか。

（２）食料危機、飢饉、環境難民への対策

１）私見主文

環境も農林水産業も 100 年先を見て、常に教育・学習の中に組み込んでおかねばならない。環境でいえば、地球規模の気候変動、エネルギー、ごみ問題ばかりではなく、生物多様性および日常生活や伝統的生活文化の保全、このための教育・学習機会の重視が必要だ。この国の政策は、近代「明治維新」以降、第一次産業を軽視してきた。食糧自給率はあまりに低く、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）が実行されれば、さらに農家の食糧生産意欲は衰えるだろう。大規模専業農家を助成するほかに、市民自らが小規模家族自給農耕や市民農園を拡大して、潜在自給率を高めるべきだ。農家・林家・漁家などの生産意欲や誇りを失わせる政策ではなく、減反など生産調整に後ろ向きの補助金を出すのではなく、適度な生産量に落としても安全な質の良い産物をより多く自給するべきで、このためには生産者の意欲と誇りに敬意を示すように、第一次産業政策を実施すべきだ。

日本で少子化、人口減少が進んでいるとはいえ、世界では人口爆発の傾向が進んでいる。当然ながら、食糧は不足し、自然や人為災害に伴い飢饉や飢餓も起こる。100 年に 1 回であっても、家族や地域社会も対策を講じておくべきである。したがって、時間をかけた市民の内発的な議論により、憲法改定・補足に当たって、環境条項を追加して、第一次産業による生産の維持確保の保障、特に食糧生産を保障する条項を加えることを求めたい。さらに、世界的な自然及び社会環境の悪化に伴い、環境難民が大規模に生じ、人々の大移動が起こるかもしれない。これまで、温和な日本に難民が流入する可能性を推測してきたが、原子力発電所公害が拡大すれば、日本から難民として海外に出ざるを得ない状況も想定せねばならなくなるだろう。したがって、憲法第二十二条の条項も、さらに検討を要することになる。

２）補論

現代中国における飢饉（1958～1962）は、自然災害に加えて、毛沢東が指導する国の政策の過ちによって拡大され、想像をはるかに絶する 3600 万人が亡くなったと推定されている。この国は有史以前から戦乱に明け暮れ、歴史的に人の命があまりにも情けないことに軽いようだ。チョムスキー（2001）は次のように述べている。

「一つの犯罪の人間的被害を推定するとき、その場で殺された者だけでなく、結果として死んだ者も数えるということを思い出すのである。われわれが、公的な敵、もっとも極端な例を挙げれば、スターリン、ヒットラー、毛沢東の犯罪を考える場合、われわれが反射的に、しかも正当性をもって採択する道である。同様に、犯罪が意図とは違うもので、因習的イデオロギー的構造の反映であった、などの事実によって罪が緩和されるとは考えない。一つの極端な例を挙げれば、一九五八年から六一年にかけての中国の飢饉がそうだ。それは「過ち」であり、毛沢東には何千万人もの人を殺す「意図」はなかったという理由で、帳消しにはしない。また、飢饉に至った命令の個人的な理由をあれこれ勘案することによって罪は軽減されない。われわれが例えば見せ掛けでも真剣を装うつもりなら、われわれは同様の基準をわれわれ自身にも適用する、しかも、常に」。

ソビエト連邦崩壊後について、アレクシェーヴィッチによるインタビューで多くの市民が述べていたように、共産主義が資本主義と内実結果的にはあまり変わらず、権力者が不正に蓄財して市民を貧困の底に置いていた。中国も同断なのだ。食糧は、相応して生命にかかわることで、中央政府はまずもってこの供給を保障せねばならない。日常的に自給率が極端に低く、自然災害や人為災害による非常時には、一層飢餓から餓死する危険がある。気候変動が著しく、人口も着実に許容量に近づけば、歴史から学べば当然ながら、食糧を奪い合うことになるに違いない。この状態に至れば、食べ物は金では買えない。したがって、行政府に全面依存するのではなく、家族や地域社会を守るために、都市市民も自給農耕をするべきである。都市農家は実質的に耕作放棄をするくらいなら、近隣市民とともに地域食料自給のためにコミュニティー・ガーデンを共助として進めるべきだ。

3) 難民問題

アフリカやアジア諸国からも数多くの難民が欧米を目指して移動してきた。現在は、シリア周辺の戦争による難民が悲惨な状況にある。日本は難民受け入れに、閉鎖的であったが、今後の対応に関しては検討が必要だ。上述したように、難民の受け入れとともに、難民として受け入れてもらう流れもありうる。

難民問題は、自由・平等、とりわけ友愛の課題である。昨今の日本人の精神性の低下、教養の劣化は目に余る。思いやりや譲り合う美德が衰微し、経済至上主義、利己主義、刹那主義とでもいうのか、幼児・妊婦や老人を押しつけ、電車で席を奪い合い、自転車は逆走、歩行者も信号無視、怒りが暴力に向かう。いわゆるオレオレ詐欺や空き巣、強盗、…。社会的に地位が高い方々から、下々

の庶民に至るまで、人様に迷惑をかけない、何もかもおてんとうさまがお見通しだ、といった個人を律する行動規範が形態も機能も弱めている。道徳・倫理は国家から強要されるものではないので、市民個人が自ら律しないと、憲法前文の理想は絵に描いた餅になってしまう。素のままの美しい暮らしを求めて、教養を豊かに磨き、楽しい人生に目覚めたい。

6. 付論：日の丸と君が代

公立初等学校ですっかり刷り込まれて、いまだに歌える数少ない歌は「日の丸」と「君が代」である。これらの歌は日本人にいろいろな感情を引き起こす。当然ながら、憲法に国旗・国歌としての規定条項があると思っていたが、意外なことない。

日の丸の歌は、「白地に赤く日の丸染めて一、ああ美しい一日本の旗は・・・」だったと思う。この赤は血の色である。忠臣蔵の赤穂浪士たちが切腹するときの血の色である。武市半平太瑞山や三島由紀夫（最近では）の切腹の血、高杉晋作の吐血、2.26 事件の反乱軍青年将校たちの銃殺の血、その色である。純白の死装束や雪の上に滴り落ちた血、その色である。少年期には、私はこのような死に憧憬して、何度も切腹のまねをした。自分も含めた日本人のこのような死への心性は何なんだろうか。いわゆる「武士道」というもので、臣下は常に死をもって君主に尽くすこと、これこそが美しい日本人の生死だというのだろうか。しかし、庶民は武士ではなかったのに、庶民の自死（あるいは戦死）を強要したのは別の何かかもしれない。

「死！それは如何に荘重な、しかも親密な重みをもって現代に響き渡ることだろう。死は、青年の胸に甘味な、粗暴な陶酔の歌を奏でる」・・・埴谷雄高（1976）は未完の長編『死霊』のなかの登場人物首猛天に、戦争と革命の時代である現代の痼疾を診断させてこう言っている。「あつは、少し優れた扇動家の課題は死の理由を正当に見つけることにある！死への必自然な理由を保証する発見が＜選ばれた人々＞の緊急課題になっている。誰が最も優れた死を示し得るかが、現代の最大の特色をなしているんです！それこそ、愚劣で崇高な危機の時代である。生を保証する何物もなくなったのだ。おお、誰が再びそれを決然と表白しうるだろう。」

日本の自然は美しいが、血で染め抜いた戦陣の印であった日の丸は決して美しい旗ではない。私の友人の幾人かは、日の丸を国旗として認知したくないという節操のために、職を辞し、あるいは失った。しかし、私は血塗られた歴史の重みを負ったうえで、慣用の国旗として認知するのをよしとして妥協する。ただし、旗を物神化して拝することを強要されたくはない。思想・信条の自由

は優先されることだ。

天皇家が万世一系というのは、天皇家の家系統間の皇位継承をめぐる諍いである壬申の乱（672）、早良親王（崇道天皇）の事件（785）や南北朝対立（1336～1392）などいくつかの史実によって、否定する議論がある。その程度の万世一系というのなら、天皇家に限らず、庶民といえどもその祖先は苦難を乗り越えて生命をつないできたのであるから、万世一系と同じようなことである。三種の神器が天皇家の正統性を証左するというのも、南北朝の対立の事例を見れば、物神に証を求めるようで、つくられた神話ファンタジーのような稚拙な話ではないか。天皇制が象徴としても、政治に関与する点において、また、とりわけ身分差別を温存する点において、賛同できない。近代から現代の社会はあらゆる差別を遁滅する方向に進んできた。三島由紀夫は神話世界に紛れ込んだのだろうか。

日本軍の兵士は、日の丸に武運を誓い、この旗を掲げて異国を侵略し、人々を殺し、かつまた自ら殺されていった。このことから、第二次世界大戦後、多くの日本人は日の丸を嫌悪した。しかし、初等学校では「日の丸」の歌を教え続けた。所詮、国旗というものはこの国の物でも、血塗られたもので、こうした歴史を染み込ませている。私は歴史の事実を認めて、消極的ではあるが、何とかこの血染めの日の丸の国旗を受け入れようとしている。日の丸に反対している知人もいないわけではないが、私は、消極的にではあるが、何とか受忍しようとしている。

第二次世界大戦における日本軍による南京虐殺、強制連行・労働、従軍慰安婦など、あるいはアメリカ軍による原子爆弾による虐殺や都市の空爆は、非戦闘員である市民への無差別な殺人的暴力であった。こうしたことは、国家の責任義務として、時代を越えて市民に補償をすべきことだ。戦時といえ許しても、忘れてもならない。アウシュビッツと同断である故、戦勝国アメリカの戦時行為を告発すべきである。同盟国だとか安全保障を受けているだとかに関わらず、近現代の戦争犯罪は記憶に残し、告発し続けるべきである。

しかしながら、もう一つの、君が代の歌は、「君がア代オは、千代にイーハ千代にイー、細石のオー、巖となりイーて、苔むすまアアで」だったと思う。いろいろな偽善的解釈をする似非文化人もいるが、「君」はあくまでも「天皇」であって、「あなた」ではない。自由、平等、友愛を求めて、いわゆる「戦後民主主義」をたとえ形式的なおざなり（黒塗り）に教えられたとしても、この民主主義の論理からは「天皇制」に賛同することはできない。だから、いまだに初等学校で「君（天皇）」の万世一系を寿ぐ歌の強要には納得がいかない。薩長閥の靖国神社の国家主義を引きずる初等学校の強制・規則の教育と、本来、学問の自由を標榜する大学の自治・自律の教育とが、ベクトルを異にするのは当

然のことである。それでも、今日再び、ほとんど思考停止したまま、反省もしなかった初等教育はもちろんのこと一層、大学さえも「国旗日の丸」の掲揚と「国歌君が代」の斉唱を強要されている。市民個人がそれぞれに良心、信条、信仰の自由によって、振る舞えばよいことで、日本国憲法もこのことは謳っている。自由市民としての私は国家に強要されるということがいやなのだ。国歌は、天皇家の「君が代」ではなく、庶民の「ふるさと」がよい。「君が代」を歌うように強制されて、起立して歌わなければ処罰されると怯え、思考停止になり、陰鬱になるよりも、「ふるさと」を晴れ晴れと歌って、愛郷の情に心洗われたい。

さて、いまさらながら、この「国家」という訳語は適切なのだろうか。あるいは日本で造語されたのだろうか。「国」というのなら、nationやstateの訳語だと思うが、「国」に「家」がつくところが、日本的であるようだ。nationalismは民族主義と訳し、国家主義とは訳さない方がよいのではないか。愛国主義はpatriotismであり、どちらかというとな愛郷的であって、国家的ではない。旧来の「家イエ」を拡張した「国家」、「家長」としての「天皇」は、明治維新に作られた虚構ではないのか。近年、若者たちの就職活動におけるリクルートスーツの画一性が恐ろしい。個性をひた隠し、他者との差異を消すことが求められているようだ。心の中から発する自己表現がその人の個性的なファッションだ。鍛え上げた個人の能力＝個性こそ社会に問うべきではないのか。

日本の自然は美しい。そこで暮らしてきた人々の多くは礼節を身に着けていて、その立ち振る舞いも美しい。ゴッホは江戸時代に生きた、その日本人をまるで花のように生きていると称賛して、描いてくれたのだ。明治維新に作られた虚偽の歴史を、事実をもとに検証して、薩長閥や水戸学派の「国体論」に脅かされないように、その呪縛から解き放つように、自ら広く深く高く学び、能力満ちあふれた日本人たちが闊達に自由・平等・友愛を基調とする、素のままの美しい暮らしを保障する社会を築いてほしい。

「国旗及び国家に関する法律」は平成11年8月13日に制定、即日施行されている。同年9月17日に出された文部科学省初等中等教育局長・高等教育局長の通知「学校における国旗及び国家に関する指導について」には、「この法律は、長年の慣行により、国民の間に国旗及び国家として定着していた「日章旗」及び「君が代」について、成文法でその根拠を定めたものである。」と記されている。慣行だからというだけで、強い根拠は示されていない。それなのに、国旗掲揚や国歌斉唱が強要され、教員個人がその良心に従って応じなければ、行政処分される。内閣官房長官が、政府の見解を述べるために、壇上に上がって、一礼をする。私は手話通訳者に対して、会釈をしているのだと思っていたが、どうも国旗に対して頭を下げていたようだ。なぜ、物神（呪物）崇拜でもある

まいに、日の丸に一礼するのか、とても違和感が強くある。国旗は国の象徴なのだろうか？国の象徴は天皇ではないのか？天皇に敬意を表すために礼を尽くすのなら、それなりに理解できるが、さほどの歴史的根拠もない日の丸の旗に頭を下げる意味が理解できない。そこで、「日の丸」と「君が代」の歴史を、対照的な思想から書かれた本を比較して、検討してみることにした。長野県中村村の村長である曾我逸郎（2014）の論調は私の考察状況にとっても近い。他方、石井公一郎・高橋史朗（2000）の論調は中央政府御用達の典型ともいえよう。ちなみに、石井は日本会議副会長で、兩人共に臨時教育審議会専門委員であった。両論を比較して考察すると、それぞれの対象的な論理が明瞭になる。

まず、曾我の著作から主な意見を少し長くなるが引用する。

「…ところが、「少数意見は多数をとれない意見で、多数をとることは上意下達で支配することだ」。あるいは「空気や雰囲気を読んでそれに従え、和を尊び国旗に礼をしろ」と言ってしまうと、それで止まってしまう。国旗はどうあるべきか、国家はどうあるべきか、あるいは人の幸せとは何なのか、社会と個人の関係とは・・・と考えていくことを、統治するのに不便だからというので踏みこむ。「考えるやつらは面倒臭くてかなわんわ」というのが、「国旗に礼をしろ」「国歌を歌え」というところに発露しているのではないかなと思います。…北朝鮮のミサイルも、おそらく「あんなもの来ないよ」と思っていると思うんですね。だってそうでなければ、日本に五十四基も原発を作って、そのほとんどが日本海側にあるなどという無謀を説明できない。・・・結局、原発にせよミサイル・ディフェンスにせよ、利権が動くところがあって、そのためにやるんであって、実際にミサイルが飛んでくるのを防ぐため、あるいは国民の安全を守るためではない。…」

「…有名な軍歌で「同期の桜」というのがありますが、・・・つまり勝つことは全然考えていないんですね、もはや。見事に散ることだけが目的化している。・・・死ぬことしかイメージできない、そんな戦争にもかかわらず、止めましようと言えない。…そもそも戦争とは、1%の人たちが、自分たちの欲望や都合のために、99%の人たちの命や肉体を利用することではないでしょうか。・・・我々は皆、執着ばかりが強い凡夫、弱い人間です。戦争で追い詰められれば、どんなことでもやってしまいかねません。…ところが、戦争に負けるや否や、生き残った1%に属する人たちは、鬼畜米英だったはずのマッカーサーに擦り寄り、媚びへつらい、自分たちの地位の継続を図りました。…戦争で塗炭の苦しみを味わった被害者である一方、他国に怒り、恐れ、他国を見下してはしゃぎ、勝ち戦に万歳を叫び、隣人を非国民と罵ったのも国民です。そういう冷静さを欠いた国民の反応が、戦争の深みへと国を導きました。国の指導者と、歓心を買

いたいマスコミに加え、踊らされやすい国民感情も、戦争の原因だったと思います。」

「… {注：一ノ瀬 2010 を引用しながら} 靖国神社に関して、しばしば A 級戦犯合祀が一番の問題にされる。しかし、私はそれにはずっと違和感があった。なぜなら、その背後には、A 級戦犯にだけ罪を「しょっかぶせ」て、自分たちは罪のない不幸な犠牲者だと考え、それで戦争責任の問いを済んだことにしてしまうずるさを感じるからだ。…日本からも国民からも離れ、日本でなくともどこかで、日本人でなくとも誰かの上に、万世一系の天皇が立っていれば、それで国体の護持になる、と捉えている。異郷の地で異国の民に、天皇が天下った神の子孫であると信じられ崇められれば、それでよいのだろうか。私はそうは思えない。日本人が一億玉砕し、国土が荒廃し、八百万の神々の祠が崩れ燃えても、天皇制さえ維持できればいいのか、日本の民やその暮らし、文化か、天皇制か、どちらが重要か、そういう問いだ。愛国者を自認する人は、どう考えるだろう。」

「…それぞれの地域ごとに古くから受け継がれてきた文化と、そこに寄り集う人々の暮らしこそ、一番大切にすべきものではないのか。まさに日本を「美しい国」たらしめるものだ。…目先の経済か、核に絡む何か密約でもあるのか。いずれにせよ真の意味の「美しい国」や人々の平穏な暮らしを犠牲にして、許される理由はない。」

市民（庶民・常民）も歴史的な責任は認知し、受忍すべきであろうが、国家や王侯とは異なって現代的に大きな義務を負うことはできない。国家や王侯は現代にも及ぶ責任義務の回避のために、歴史的な事実責任を否認したいのだろう。一ノ瀬（2010）はもう一つの視点で、地域社会（郷土）が兵士、その家族などと国家の間にあって、いかに兵士を死へと追いやったのかを検証している。次に、石井・高橋の編著から主な見解を要約しておく。

「…この時、いち早く海上防衛のための大船の建造を願い出たのが、水戸藩主の徳川斉昭と薩摩藩主の島津斉彬です。斉彬は、新しく造った船が外国の船と間違われないように、日本国のものであることを表す船印として、「白帆に朱の丸」印を付けたいと幕府に提案しました。しかし、幕府はながく「朱の丸」を幕府の御用船の船印として使っていたので、…。それに対して水戸の斉昭は、昔から多くの人々が親しんできた「日の丸」こそが国の総船印にふさわしい、という意見を幕府に力説しました。その結果、幕府も日本の船印を「日の丸」とすることを決定したのです。」…「日本の国歌「君が代」に歌われている「君」とは、天皇陛下のことです。…ところが、昭和天皇は、「戦争の一切の責任は自

分にある。皇室の財産を差し出すので飢えた国民を救ってほしい」とおっしゃいました。当時の憲法（大日本国憲法）の下では、天皇陛下に法的責任は生じない仕組みになっています。また、戦争に賛成したのは、議会や政府やマスコミで、天皇陛下は最後まで平和的な解決を望まれたのに、このようにおっしゃったのです。」…「維新の大業を成就した明治の頃より、国の祝日には家門に国旗が掲げられるようになりました。」

さらに、編者である高橋は本書を次のように解説している。気になった点を引用しておく。美しいという情緒的な言葉に虚偽が潜ませられている。明治維新によって、事実を隠し、虚偽で飾られ、改変された歴史はオーウェルの『1984』よりも奇である。曾我の論理とよく対比して、考えてみていただきたい〔注：特に、私が下線を付した語句〕。第二次世界大戦から何を批判的に学んだのだろうか。教科書を黒塗りしただけで、ほとんど反省もせずに、全体主義の「国体」そのままを保身しようとしていると考えられる（下線は著者による）。

「国旗・国歌の法制化をめぐる論議の中で気になった言葉に「強制」があります。入学式や卒業式での国旗掲揚や国歌斉唱を「強制」と捉え、憲法で定められた「思想・信条の自由」に反するというのです。どうも日本人は「強制」や「自由」という言葉に弱いようで、これらの言葉を出されたら黙りこくってしまいます。しかし、式典の式次第に国旗掲揚や国歌斉唱を取り入れることは個人の権利の侵害になるどころか、明らかにいい意味での教育作用なのです。…国旗掲揚や国歌斉唱に際して起立を求めたり、国家を歌うのを求めるのを「強制」と捉える向きがありますが、これらは儀礼の問題であって、国際的な慣行・マナーなのです。従って、起立や斉唱を「強制」と捉えること自体が間違っています。…思想・信条の自由とは、内心の自由について国家が制限、禁止したり、自らの思想・信条の表明を強制したりすることは許されないという意味であり、式典の一部である国旗掲揚や国歌斉唱は子どもの内心の自由を制限・禁止したり、思想・信条の表明を強制したりするものではありません。…教師にも「内心の自由」はありますが、心の中で反対することと具体的行動を起こすことは別問題なのです。…つまり“反対の「強制」”は、子どもの教育を受ける権利を侵害することにつながり、何人といえども、学校行事を私的な思想や信条で私物化することは許されないと思うのです。…自国の歴史に対して「誇りある反省」をすることは大事ですが、このことと国旗・国歌問題とはまったく別問題なのです。敗戦国ほど国旗や国歌を大切にし、決意を新たに国民的連帯を強めて新国家建設に邁進し、民族の名誉と誇りを守ってきた事実を忘れてはなりません。…戦後日本の教育は、「国民」として身につけるべき基礎

的・基本的な教育内容を十分に教えてきませんでした。国旗・国歌の法制化を機に、国民を育成するという義務教育の原点にぜひとも立ち返ってほしいと思います。…戦後五十数年間続いてきた教育現場の不毛な政治的・イデオロギイ的対立に終止符を打ち、公教育に美しい日本人の心、感性を取り戻し、世界に向かって美しい日本の文化を発信していく契機としたいと思います。」

おわりに

人はどこで、いつ生まれるかによって、人生の大半が決まってしまう。私をかわいがってくれた祖父は虫も殺せぬ人だった。陸軍に徴兵されシベリアに行き、この時に戦闘はなかったが、上等兵になって小さな勲章をもらったそうだ。しかし、シベリア出兵では「ロシア革命軍」との戦闘で、数千人の死者が出ているのだから、おそらく祖父も参戦したのかもしれない。小学 1 年生の時に他界したのだが、その遠因は敗戦直後アメリカ軍で働いていて、アメリカの子どものいたずらか、トラックの荷台のロックが外されていたことを知らずに、乗ろうとして転落し、頭を打ったせいだったと聞かされた。彼は和菓子屋を開業していたのに、なぜか、幼児の私は当時実に珍しいアメリカ製の足漕ぎ自動車（乗用玩具）を持っていた記憶がある。さらに、父は海軍に徴兵されたが、戦争末期の三か月だけ軍港呉で松根油を掘っていたと言っていた。

私にとって、ありがたいことには、二人とも戦死を免れた。私は第 2 次世界大戦後に生まれて、これまでに兵士として徴兵されずに戦争に行くことがなかった。このような真に幸運な時代に生まれ合わせるのは人類史上まれなのかもしれない。しかし、私個人はどうであれ、現実の歴史は今でも各地で戦争が起こり、兵隊は殺傷し合い、市民も巻き込まれて死傷し、また、逃げまどい難民となっている。資源や権力争いの利害による戦争、このような不条理によって、個人、家族、地域社会が悲惨な不幸に陥ることはもうたくさんだからこそ、戦争を回避し、非暴力で、「自由、平等、友愛」の文化的進化が世界各地の社会に定着することを切に望むのである。

人は欲望に煽られ、恐怖に縛られて、喧伝に騙され、自ら学び、考えもせず、容易に支配され、自縄自縛に陥る。学び考えることから逃走し、自由からも逃走し、無知（無恥）に溺れて、戦争に我を失う。自分で歴史を学び直し、体験から直観し、人生を美しく、しなやかに自由に素のままに暮らそう。

ここに引用した先人の書籍を参考に考えるだけでも、海洋の東西、大陸の南北を問わず、また時代の新旧を問わず、現世の欲望と悪意に満ちた人ばかりではなく、その中でも、名利を求めず、純朴、誠実な、聡明で、勇気ある、心の広大な人々は少なからずいたことがわかる。古今の古典書を読めばそれは確信

できる。原初以来の暗闇の中の妄想を隠し持った人間でも、環境ストレスがそれを呼び覚ましさえしなければ、大方は良心的な市民として信頼の社会を維持できるはずだ。自然災害に備え、人為災害を予防すれば、環境ストレスは大きくならないように制御でき、さらにいっそう「自由、平等、友愛」の市民社会に、「じねん、わかちあい、おもいやり」の心をもって近づくことができよう。他者に依存し、外発的に託すのではなく、自らの希望を内発的に創ろうと、今から始めてゆっくりと日々の暮らしの中で実行するのである。革命 revolution の悲惨と、改革 reformation の虚妄に拠らない、非暴力的な移行 transition の方法を自ら学び、深めて、知性を磨き、普及啓発しよう。

このためにこそ、憲法には最良の理念や規範を描いておいてほしいのである。国民主権であるからには、この国の市民が地域で憲法学習会を度重ねてもち、憲法をまず学び、民間で五日市憲法が検討されてように、改定・補足の必要性の課題を、年月をかけてじっくりと検討すべきである。憲法改正の手続きについては第九十六条にあるように、国会議員の三分の二以上の賛成で国会が発議する上に、さらに国民の過半数が賛成せねば改正はできない。敗戦後、異国に押しつけられたのだと、いつまでも言われないように、市民はしっかりと学び、考えて、意見を述べ、改定・補足が必要ならその骨子を国会議員に対して提案すべきである。

私には、「環境教育推進法」の必要性を 2002 年に提案し、NPO 環境文明 21 と愛知和夫議員とともに学習会やシンポジウムを開催し、さらに全政党の協力を得て、議員立法していただいた経験がある。これが立法府国会での民主主義的な立法の手順ではなかろうか。憲法改定・補足の内容は、市民から国会議員にその骨子を提案して、国会で審議するという手順であってほしい。



写真 5. 「環境教育推進法」が可決承認された時の参議院本会議の傍聴券

日本では流行学問も商品として、食品のようにすぐに賞味期限が来て、捨てられる。不易学問は時間をかけて、過去（先人）から学び、現在（生活）を体

験して、考え、さらに行為し、未来に向けて蓄積するものだ。一層深い不易を求めて学問は常に動いているのだから、いつも新鮮なのだ。賞味期限切れ等あるのは、名利のために、浮世に迎合した似非学問だ。

しかし、若さの熱情は素晴らしいが、やはりそこには不十分な体験によって、優柔か性急に流されるところがある。青少年、若者たちの将来世代は批判的にでよいから、先人が重ねた年齢の経験知は大切に吟味したほうが良い。私は第2の社会的人生から、第3の個人的人生に移行したので、「賞味期限切れ」をこれ幸いに、出家・隠遁するのがよいだろう。余生のある限り、第1の学校的人生以来の体験と学びを振り返り、自らの思惟と行為の責任を深く反省して、自律責任、自給知足する人生の最大遺物をアーカイヴしておこうと思う。企んで作為に諂い、他から操られるのではなく、自ずと素朴に依り、自ら律する人生であつたことを証しておきたい。

引用・参考文献

アレクシェーヴィッチ, S. 1985 (三浦みどり訳 2005)、ボタン穴から見た戦争——白ロシアの子供たちの証言、群像社、東京。

アレクシェーヴィッチ, S. 1997 (松本妙子訳 2011)、チェルノブイリの祈り——未来の物語、岩波書店、東京。

アレクシェーヴィッチ, S. 1998 (松本妙子訳 2005)、死に魅入られた人々——ソ連崩壊と自殺者の記録、群像社、東京。

有川浩 2006、図書館戦争、角川書店、東京。

チョムスキー, N. 2001 (山崎淳訳 2001)、9・11 アメリカに報復する資格はない！、文芸春秋、東京。

チョムスキー, N. 2005 (木下ちがや訳 2009)、チョムスキーの「アナキズム論」、明石書店、東京。

エラスムス, D. 1511 (大出晃訳 2004)、痴愚礼賛、慶応大学出版会、東京。

フランクフル, V. E. 1947 (霜山徳爾 1979)、フランクフル著作集 1、夜と霧——ドイツ強制収容所の体験記録、みすず書房、東京。

羽仁五郎 1976、自伝的戦後史、講談社、東京。

埴谷雄高 1976、死霊、講談社、東京。

原田伊織 2015、明治維新という過ち——日本を滅ぼした吉田松陰と長州テロリスト、毎日ワNZ、東京。

平尾道雄 1966、龍馬のすべて、久保書店、東京。

廣井敏男・富樫裕 2010、日本における進化論の受容と展開——丘浅次郎の場合、東京経済大学人文自然科学論集 第129号：173-195。

一ノ瀬俊也 2010、故郷はなぜ兵士を殺したか、角川学芸出版、東京。

井上靖 1959、敦煌、新潮社、東京。
解説教育六法編集委員会 2003、解説教育六法 2003、三省堂、東京。
勝海舟 1898 頃（勝部真長編 1972）、氷川清話、角川書店、東京。
カント, I. 1795（高坂正顕訳 1949）、永遠平和の為に、岩波書店、東京。
小島毅 2006、近代日本の陽明学、講談社、東京。
小島毅 2014、増補 靖国史観——日本の思想を読みなおす、筑摩書房、東京。
古守豊甫 1963、南雲詩—ラバウル従軍軍医の手記、金剛出版、東京。
くさばよしみ編 2015、世界でいちばん貧しい大統領からきみへ、汐文社、東京。
クロポトキン, P. A. 1842（幸徳秋水訳 1960）、麵麴の略取、岩波書店、東京。
マルクス, K. = エンゲルス, F. 1848（マルクス・レーニン主義研究所訳 1952）、共産党宣言・共産主義の原理、大月書店、東京。
モア, T. 1516（平井正穂訳 1957）、ユートピア、岩波書店、東京。
村上重良 1977、天皇の祭祀、岩波書店、東京。
中澤伸弘 2010、宮中祭祀—連綿と続く天皇の祈り、展転社、東京。
奈良本辰也 1965、高杉晋作——維新前夜の群像 1、中央公論社、東京。
大杉栄 1971、反逆への情熱—我が人生観 21—、大和書房、東京。
オーウェル, J. 1949（高橋和久訳 2009）、1984 年、早川書房、東京。
小澤萬記 1994、石川三四郎の反進化論、高知大学学術研究報告・人文科学 第 43 巻：185-172。
プレハーノフ, Г. B. 1898（木原正雄訳 1958）、『歴史における個人の役割』、岩波書店、東京。
プラトン、375BC 頃（藤沢令夫訳 1979）、国家（上・下）、岩波書店、東京。
センプルン, J. 2013（小林康夫・大池惣太郎訳 2015）、人間という仕事—フッサール、ブロック、オーウェルの抵抗のモラル、未来社、東京。
瀬戸内晴美 1972、余白の春、中央公論社、東京。
司馬遼太郎 1963～1966、竜馬がゆく、第 1 巻～第 5 巻、文芸春秋、東京。
スイフト, J. 1726（中野好夫訳 1951）、ガリヴァ旅行記、新潮社、東京。
高橋和己 1966、孤立無援の思想、河出書房新社、東京。
ウッドコック, J.（1962、白井厚訳 1968）、アナキズム I 思想編、紀伊国屋書店、東京。
安丸良夫 1979、神々の明治維新一神仏分離と廃仏毀釈、岩波書店、東京。

注 1：フォックス, W. 1990（星川淳訳 1994）『トランスパーソナルエコロジー — 環境主義を越えて』（平凡社、東京）から引用。

注 2：河原宏、フロム、トルストイ、津野幸人の引用による考察については、次のエッセイを参照。木俣美樹男 2014、『先真文明時代』への覚書、民族植物学ノ

オト第 7 号：29-37. 木俣美樹男 2015、生きるという任意・自律的な営為を動かす心情の省察、民族植物学ノオト第 8 号：23-66.

注 3：一部の言葉に整合性がないが、これは引用原文をそのままにしたからである。

注 4：吉田証言

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%A6%8F%E5%B3%B6%E7%AC%AC%E4%B8%26/01/>

12